

多



第5期

多摩区区民会議

報告書



第5期多摩区区民会議報告書の発行によせて

暮らしやすい地域社会を目指して、区民が主体となって地域課題の解決を図るための調査審議を行うことを目的に、平成18年度からスタートした区民会議も、この第5期区民会議が終了する時点で10年が経過します。節目ともなるこの第5期も、各委員をはじめ、関係者の皆さまのお力添えをいただきながら、無事ここに報告書を発行することができました。感謝を申し上げます。

さて、今期の区民会議では、“日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる”をテーマに、地域における“顔の見える関係づくり”について考える「人・まち・わづくり部会」、 “多摩区の魅力を掘り起こし発信する”をテーマに、“魅力ある住みよいまちづくり”について考える「多摩区の魅力いきいき部会」の2つの専門部会を設置し、調査審議を進めてきました。

「人・まち・わづくり部会」では、区内6つの町内会・自治会に協力をいただき、勉強会とヒアリングを実施しました。それぞれ地域での“顔の見える関係づくり”に資する様々な取組が行われていることを改めて知り、その後の検討の大きなヒントとなりました。

「多摩区の魅力いきいき部会」では、近年の急速なIT技術の発達を踏まえ、映像（動画）を活用した多摩区の魅力の掘り起こしとその発信手法について検討しました。これまでにない新たな取組として、実際に生田緑地を題材としたサンプル映像も制作しました。

また、今期の区民会議フォーラムでは、より多くの区民の参加と知名度向上を図るため、初めて区役所から会場を移し、生田緑地の「かわさき宙と緑の科学館」にてカフェ形式の意見交換会を実施しました。実際にこれまでよりも多くの区民に参加いただき、また、会場の外で実施したシール投票でもたくさんの投票をいただいたことは、まさに“一歩先に進む”成果であったと考えています。

こうしてとりまとめた提言は後にお示しするとおりですが、これらの提言が実のあるものとなるには、区役所が取組を進めるだけでなく、私たち委員を含め地域の様々な主体が“参加”し“協働”していくことが欠かせません。高い“発信力”も重要です。今期の提言が、私たちの住むまちを、“心地良い”まちとする“きっかけ”となることを祈念して、第5期多摩区区民会議報告書発行によせてのあいさつといたします。

最後になりましたが、今期の区民会議委員として共に調査審議に尽力され、任期途中で逝去された小川剛様を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

第5期多摩区区民会議委員長

石橋 吉章

目次

I 第5期多摩区区民会議について

- 1 区民会議とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2P
- 2 第5期多摩区区民会議について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3P
- 3 区民会議フォーラム in 生田緑地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6P

II 日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる（「人・まち・わづくり部会」調査審議報告）

- 1 審議の方向性とテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10P
- 2 調査審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11P
- 3 「人・まち・わづくり部会」からの提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18P

III 多摩区の魅力を掘り起こし発信する（「多摩区の魅力いきいき部会」調査審議報告）

- 1 審議の方向性とテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24P
- 2 調査審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26P
- 3 「多摩区の魅力いきいき部会」からの提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31P

資料編

◆「人・まち・わづくり部会」

1. 勉強会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40P
2. 町内会・自治会ヒアリング報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41P
3. 中野島音楽祭視察報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49P

◆「多摩区の魅力いきいき部会」

1. 勉強会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50P
2. 他都市（神戸市）の事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53P
3. 市内のデジタルサイネージ（電子看板）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54P

◆区民会議ニュース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55P

◆第5期多摩区区民会議について

1. 多摩区区民会議要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59P
2. 第5期多摩区区民会議審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60P

I. 第5期多摩区区民会議について

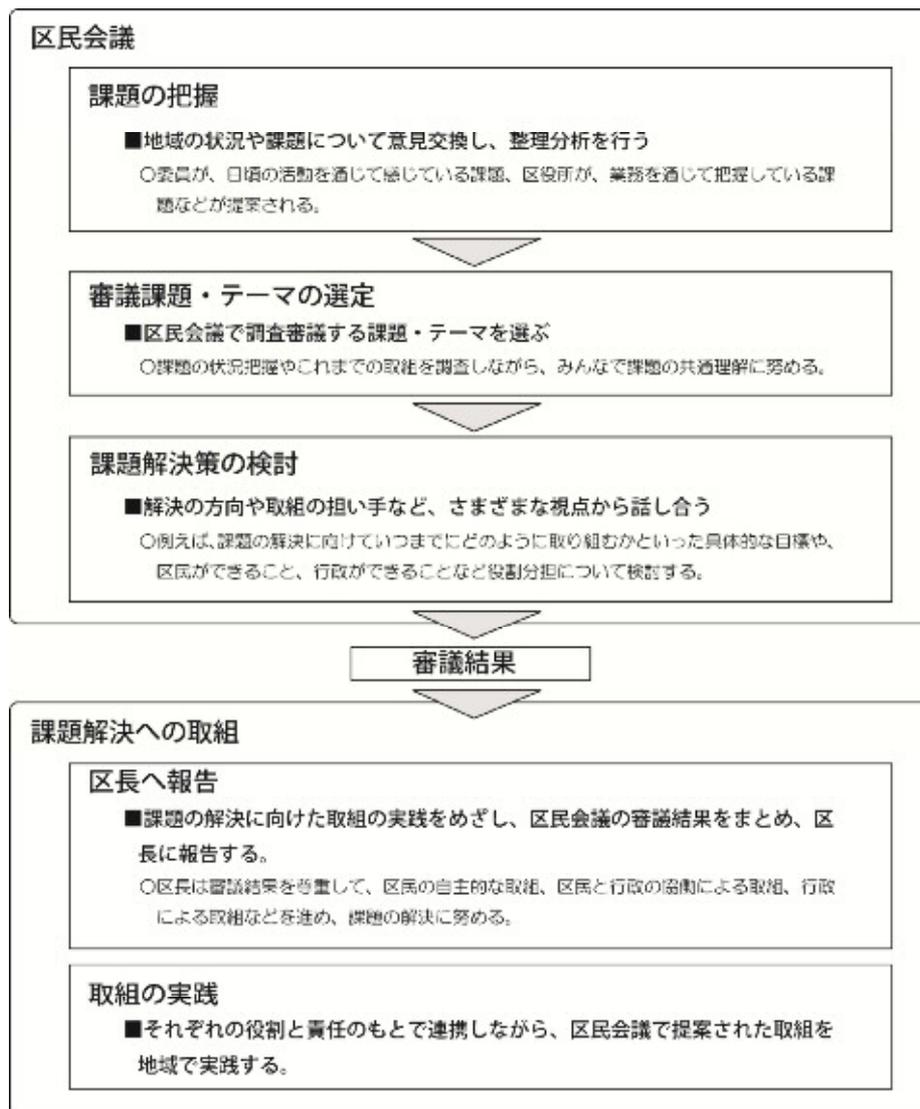
1 区民会議とは

(1) 区民会議について

- 区民会議は、川崎市自治基本条例（平成 17 年 4 月 1 日施行）第 22 条の規定に基づき、市長の附属機関として各区に設置され、暮らしやすい地域社会を目指して、参加と協働により、区民が主体となって地域課題の解決を図るための調査審議を行います。
- 平成 18 年度に第 1 期区民会議がスタートしました。川崎市自治基本条例に規定する区民（区内に住所を有する人、区内に勤務又は通学する人、区内で事業活動を行う人など）を委員とし（任期 2 年、最大 20 名）、地域での日々の暮らしや活動の中から把握した、または感じるなどした課題について、具体的な解決方法等を調査審議します。

(2) 課題抽出から課題解決までの流れについて

- 区民会議での調査審議結果（＝提言）は、区長に報告され、その後、区役所と区民との協働や関係機関との連携等により地域で実践されることとなります。
- 区民会議を通じた課題把握から解決までのイメージは、次のとおりです。



2 第5期多摩区区民会議

(1) 委員構成

・第5期多摩区区民会議は、区内で活動する団体から推薦された15名の委員、区民から公募した4名の委員、区長が推薦した1名の委員、合計20名の委員で構成されています。また、多摩区選出の9名の市議会議員と2名の県議会議員が区民会議参与として、会議の場などで必要な助言を行います。

◎委員長 ○副委員長 ☆部会長 ★副部会長 (敬称略・50音順)

NO	氏名	所属専門部会	推薦団体 及び 活動団体
1	アベ シュウジ ○安陪 修司	多摩区の魅力 いきいき部会	多摩区商店街連合会
2	アライ セイイチ 荒井 精一	多摩区の魅力 いきいき部会	市民公募
3	インバシ ヨシアキ ◎石橋 吉章	人・まち・わづくり部会	区長推薦
4	イワノ マサユキ 岩野 正行	多摩区の魅力 いきいき部会	多摩区観光協会
5	ユクボ ヒサミツ ★国保 久光	人・まち・わづくり部会	川崎市医師会多摩区医師会
6	コツカ チツコ ☆小塚 千津子	人・まち・わづくり部会	多摩区子ども総合支援連携会議
7	コンドウ キョウ 近藤 清	人・まち・わづくり部会	多摩区自主防災組織連絡協議会
8	スエヨシ カズオ 末吉 一夫	人・まち・わづくり部会	多摩区町会連合会
9	スギシタ ロクロウ ☆杉下 禄郎	多摩区の魅力 いきいき部会	市民公募
10	タカハシ ケンイチ 高橋 謙一	人・まち・わづくり部会	多摩区・3大学連携協議会
11	タザワ スケノブ 田澤 祐信	多摩区の魅力 いきいき部会	多摩防犯協会
12	ツジノ カツユキ 辻野 勝行	多摩区の魅力 いきいき部会	多摩区まちづくり協議会
13	トダカ ジンコ ○戸高 仁子	人・まち・わづくり部会	かわさきかえるプロジェクト
14	ハイジマ ユミ 配島 裕美	人・まち・わづくり部会	多摩区地域教育会議
15	ハラダ ヒロシ 原田 弘	人・まち・わづくり部会	多摩交通安全協会
16	フジワラ ツカサ 藤原 司	多摩区の魅力 いきいき部会	川崎市多摩区社会福祉協議会
17	ホソノ タカミ 細埜 隆己	多摩区の魅力 いきいき部会	登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会
18	ヤノ ヒサキ ★矢野 久喜	多摩区の魅力 いきいき部会	市民公募
19	ヤマシタ ヒロコ 山下 宏子	多摩区の魅力 いきいき部会	市民公募
20	ヨコ エイコ 余湖 英子	多摩区の魅力 いきいき部会	多摩区文化協会

多摩区の魅力いきいき部会(11名)、人・まち・わづくり部会(9名)

【多摩区区民会議参与】

市議会議員：井口 真美 河野 ゆかり 斉藤 隆司 菅原 進 露木 明美
橋本 勝 廣田 健一 三宅 隆介 吉沢 章子

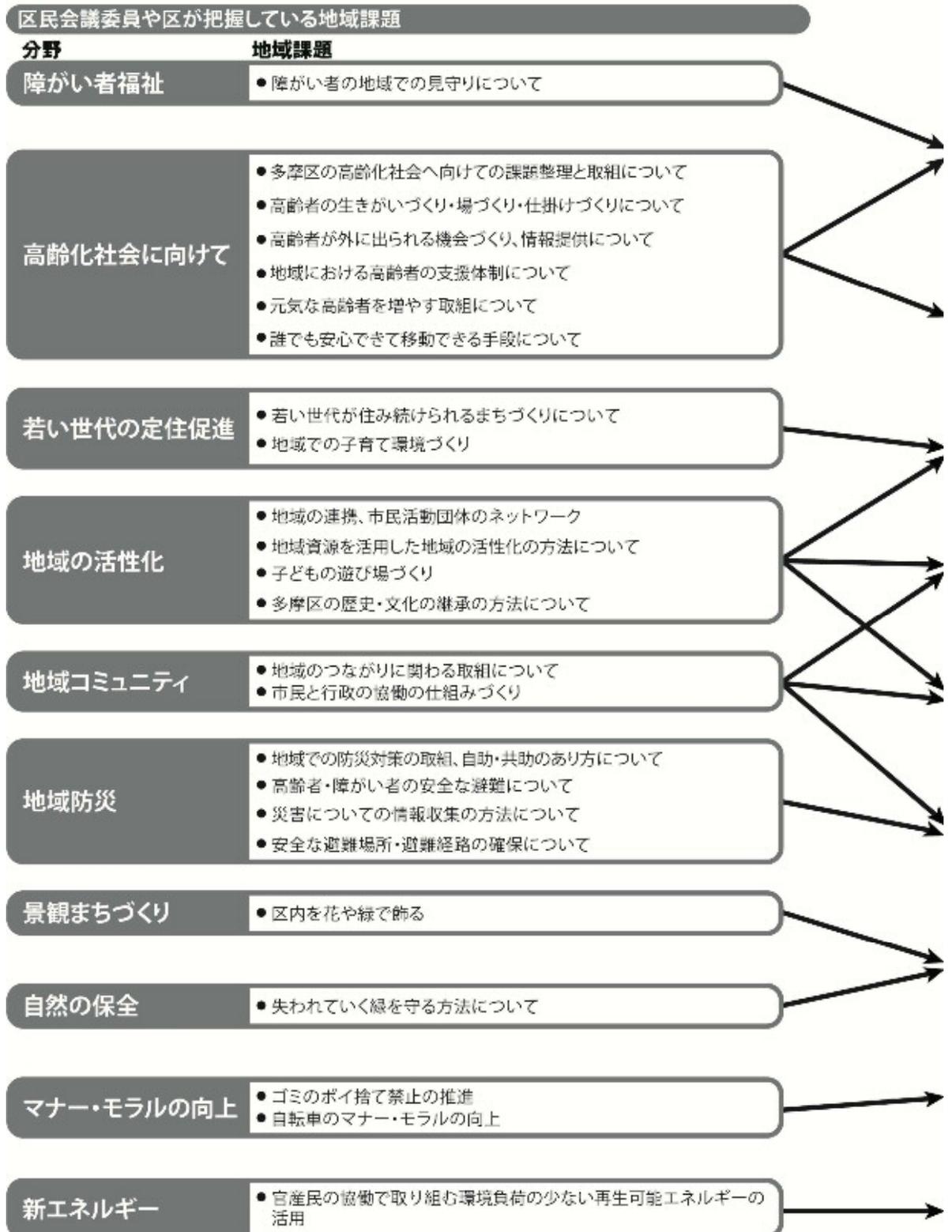
県議会議員：青山 圭一 土井 りゆうすけ

(2) 審議経過

・第5期多摩区区民会議の審議経過については、60～63 ページを参照ください。

(3) 地域課題の把握と整理 ～ 専門部会の設置

- まず、委員が日頃の生活や活動などから把握または感じている地域課題について、区が把握している課題も踏まえながら意見を出し合いました。



- 左ページで出された課題について、次のとおり9つの分野に整理しました。

- さらに絞り込みを行い、2つの専門部会を設置しました。

地域課題の整理

分野①：障がい者、子ども、高齢者の地域での見守り

【審議になりそうなもの】

- 高齢者の見守りの仕組みづくり
- 障がい者についてもっと知る
- 障がい者施設をもっと知る
- 誰でも障がいに関係なく活発に活動できるしくみ
- 貧困の子どもの見守り

分野②：高齢者の生きがいづくり・場づくり・外に出る機会づくり

【審議になりそうなもの】

- 高齢者が外に出たくなる機会づくり
- 元気な高齢者による子育て支援の仕組みづくり
- 高齢者が安全に外に出られる環境づくり

分野③：子育て支援

【審議になりそうなもの】

- 子育てに関する取組を整理して、子育て世代がもっと活用できるような仕組みをつくる
- 問題点を整理し解決策を検討する。

分野④：区の魅力の再発見と活用

【審議になりそうなもの】

- 生田緑地(古民家)、地域の伝統文化等の地域の魅力の再発掘
- 地域の活性化につながる仕掛けづくり

分野⑤：地域コミュニティの活性化

【審議になりそうなもの】

- 町内会・自治会、商店会、3大学、市民活動団体等のネットワーク
- 顔の見えるつながりづくり
- 連携・ネットワーク・つながりのための仕掛けづくり

分野⑥：地域の安心・安全を支えるコミュニティづくり

【審議になりそうなもの】

- 地域コミュニティ(町内会・自治会、商店会、3大学等)の活性化による安心・安全を支える仕組みづくり ※前期の取組の継続・拡充

分野⑦：景観・まちの活性化

【審議になりそうなもの】

- 花壇の管理・運営のための担い手づくり
- 住民、商店街、地元企業、行政が協働で地域の活性化
- 将来のまちづくりのイメージを考え共有

分野⑧：まちなかのマナー・モラル向上

【審議になりそうなもの】

- 路上へのゴミのポイ捨てマナー・モラルの向上
- 交通マナーの向上

分野⑨：環境

【審議になりそうなもの】

- 区内に残る緑を守るための方法を検討する
- 新エネルギーの活用

専門部会

く・まち・わづくり部会

- 町会・商店会・3大学、市民活動団体等の連携・活性化
- コミュニティによる防災
- 顔の見えるつながりづくり など

多摩区の魅力いきいき部会

- 生田緑地、伝統文化資源の発掘・活用
- 緑の保全・活用
- 子育て支援
- 若者世代の定住 など

3 区民会議フォーラム in 生田緑地

(1) 開催趣旨について

・多摩区区民会議では、第1期から第4期まで各期1回、区民会議における調査審議の状況報告と区民との意見交換を目的として、フォーラムを開催してきました。

今期は、より多くの区民の参加と区民会議の認知度向上を図るため、これまで区役所会議室を会場としていた区民会議フォーラムの開催場所を生田緑地に移し、平成27年11月3日

(火・文化の日)に、かわさき^{そら}と緑の科学館2階学習室をメイン会場として「多摩区区民会議フォーラム in 生田緑地」を開催しました。

(2) 内容について

・区民が気軽な雰囲気に参加できるよう、カフェ形式を採用してフォーラムを実施しました。また、より多くの区民意見を集めるためにシール投票を実施しました。併せて審議テーマに関連したアトラクション(次ページ)も用意しました。

穏やかな秋晴れの中、参加者は50名(シール投票は延べ1,673票)を数えました。

①区民会議カフェ(意見交換会)

・第5期多摩区区民会議の調査審議状況の中間報告と、審議テーマに関連した意見交換会は、「区民会議カフェ」と題して、おいしいコーヒーやハーブティ、お菓子をいただきながら、気軽な雰囲気の中で、活発な意見交換を行いました。



②シール投票

・生田緑地の来場者に、「人・まち・わづくり部会」と「多摩区の魅力いきいき部会」の審議テーマに関する質問にシールでの投票をお願いしました。区民会議委員が積極的に声掛けを行った結果、数多くのシールが集まりました。

※投票結果については各部会の報告ページ(16ページ、30ページ)参照



③アトラクション

- ・会場の外では、「人・まち・わづくり部会」の審議テーマ“日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる”に関連して、大地震の揺れを体験できる起震車体験会を開催しました。



- ・「多摩区の魅力いきいき部会」審議テーマ“多摩区の魅力を掘り起し発信する”にちなみ、多摩区観光大使の落語家「桂米多朗」氏の落語公演を行いました。多摩区の魅力に関するお話や、古典落語「ちりとてちん」の多摩区バージョンを披露され、会場は笑いの渦に包まれました。



Ⅱ. 日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる

「人・まち・わづくり部会」調査審議報告

1. 審議の方向性とテーマ

- 「人・まち・わづくり部会」では、第2回の全体会議において「人・組織・地域のつながりづくり」を仮のテーマとして設定し、地域コミュニティについて考えていくこととしました。

【課題①】

これまでも区民会議ではコミュニティをテーマに調査審議を行ってきたが、非常に難しいテーマのため、具体的な成果が見えにくかった。

【課題②】

区内でも、今後地震や台風、大雨などにより災害の発生が懸念されることから、防災・減災には地域における住民同士のつながりづくりが重要である。

○防災活動を通じたコミュニティづくり

地域コミュニティの活性化と防災・減災の取組は密接に関連すると考え、「防災活動を通じたコミュニティづくり」を審議の方向性として、防災活動を中心に地域での取組事例などを調査・研究し、それを広めるための方法を審議・検討することとしました。

○方向性の見直し

「防災活動を通じたコミュニティづくり」を審議の方向性として、より具体的な調査審議に進みましたが、かりがね台自治会長のお話（40ページ）などを踏まえ、防災や減災のためには、良好な地域コミュニティの醸成が必要不可欠であり、むしろ住民をつなぐための日頃からの取組、特に住民同士の顔の見える関係づくりに焦点を当てて考えていくこととしました。

【審議テーマ】 ～日頃の住民をつなぐ取組が減災につながる～

2. 調査審議経過

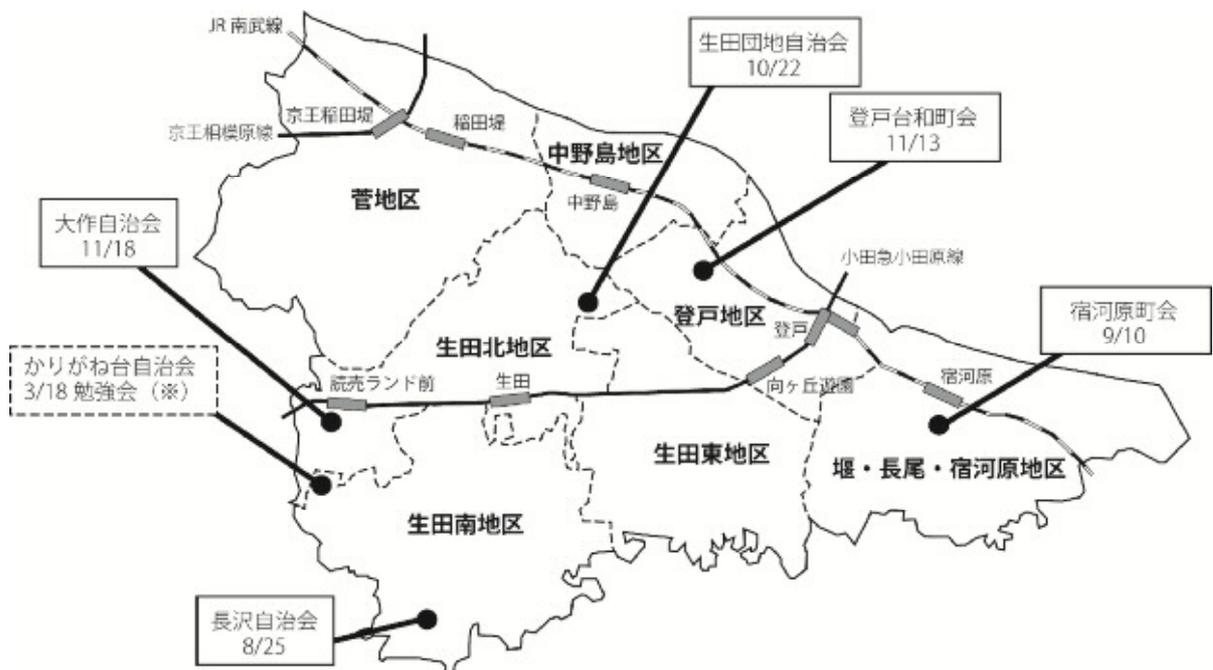
(1) 「日頃の住民をつなぐ取組」について知る

- ・「人・まち・わづくり部会」では、いかにして住民同士が顔の見える関係をつくれるかを考えるために、次のような調査等を行いました。

調査等	内容
①町内会・自治会ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会における「顔の見える関係づくり」に資する取組について ・取組のポイント、工夫している点 など
②フォーラムの意見交換 (区民会議カフェ)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ1:近隣の人と顔見知りになる上で困っていること ・テーマ2:近隣の人と顔見知りになるために行っていること
③フォーラムのシール投票	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会への加入状況 (加入している理由/加入していない理由)

①町内会・自治会ヒアリング（実施期間：H27.8.25～H27.11.18）

- ・多摩区内の5つの町内会・自治会に協力をいただき、日頃からの取組についてヒアリングを実施しました。ヒアリングを通じて、各町内会・自治会では、「住民同士の顔の見える関係づくり」に資する様々な取組が行われていることを確認しました。



※勉強会として、区役所に本多会長を招いてお話を伺いました。

【長沢自治会】

○役員や班長等の役職を輪番制にしている

役員や班長などの役職を輪番制にすることで、役職に就いた人の町内会・自治会活動に対する理解が深まると同時に、様々な人と出会う機会になっている。

○活動やイベントを定期的に関催している

盆踊り、お祭り、防災訓練、美化活動など、定期的（月1回程度）に活動やイベントを行っている。町内会・自治会の活動をPRでき、参加することで住民同士の交流が生まれる。

＜長沢納涼盆踊り大会＞



＜ヒアリングの様子＞



【宿河原町会】

○活動やイベントを継続している

1年だけで終わらせるのではなく、毎年継続して開催することで、地元に着し、住民が毎年参加するようになっている。また、過去の課題を整理し、解決策を検討するなど、毎年スパイラルアップさせることで、参加者の満足度を上げるよう努めている。

○活動やイベントごとにターゲットを決めている

誰もが参加できることが前提ではあるが、イベントごとに、ある程度ターゲットを決めて、各対象がより参加しやすくなるよう努めている。

＜灯籠流し＞



＜ヒアリングの様子＞



【生田団地自治会】

○美化活動で顔見知りの関係が生まれている

階ごとに設定した班から必ず人を出して月1回の美化活動を行っている。美化活動を通じて、住民同士の会話が生まれ、顔見知りの関係がつけられている。

○住民の得意分野が活かされている

住民の中にポスターやチラシの作成が得意な人がいるので、団地内のイベントのポスター、チラシを作成してもらっている。このように、住民それぞれに活躍の場がある。

＜防災訓練のバケツリレー＞



＜ヒアリングの様子＞



【登戸台和町会】

○地域資源を活かしたイベントで人を集めている

たとえば、地域の桜を活かしたイベントでは、地元の農家と連携して野菜の即売会を開催するなど、より地域の人々の関心を高め、参加者を多く集めるための工夫をしている。

○地域の小学校とのかかわりを大事にしている

小学校の行事に積極的に協力することで、町内会の行事などに小学校が協力してくれる関係が築かれている。

＜台和さくらまつり＞



＜ヒアリングの様子＞



【大作自治会】

○杉山神社が地域の核となっている

大作自治会では杉山神社を地域の核として、盆踊りや祭礼、お正月の餅つきなどの行事を開催している。

○向こう三軒両隣の関係を大事にしている

災害時には自助に加えてご近所同士の助け合いが重要になると考え、班単位での炊き出し訓練を行うなど、まずは小さな範囲での関係強化に取り組んでいる。

<杉山神社とお祭り>



<ヒアリングの様子>



②区民会議カフェ（区民会議フォーラムの意見交換）

- ・区民会議カフェでは、「近隣の人と顔見知りになる上で困っていること」、「近隣の人と顔見知りになるために行っていること」の2つのテーマについて意見交換しました。

■テーマ1：近隣の人と顔見知りになる上で困っていること

→機会の少なさ、アプローチの難しさについての意見が目立った

- ・初めに、「近隣の人と顔見知りになる上で困っていること」についての意見交換では、「知り合いになる機会がない。」「定期的な集まりがないので、顔見知りになりにくい。」など、顔見知りになるための機会の少なさについての意見が多く出されました。また、「声をかけるのはハードルが高い。」「顔見知りの関係を望まない人もいる。」といった、アプローチの難しさについての意見のほか、「戸建とアパート・マンションに住む人として地域に対する意識が違うように思える。」という住まいの形態による違いを挙げる意見もありました。

■テーマ2：近隣の人と顔見知りになるために行っていること

→あいさつなどの日頃の心掛け、地域活動への参加が有効との意見

- ・次に、「近隣の人と顔見知りになるために行っていること」についての意見交換では、普段の心がけとして、「あいさつ」や「回覧板を回す時に直接手渡すようにする」といった意見が挙げられました。また、「町内会・自治会の活動やボランティア活動に参加するようにしている。」といった、より積極的に地域活動に参加しているといった意見のほか、アイデアとして、「現代は忙しい人が多いので、メール、SNSなどを連絡手段として用いたらどうか」という意見もありました。

区民会議カフェに参加者していただいた皆さんからは、日頃からの意識の高さがうかがえました。

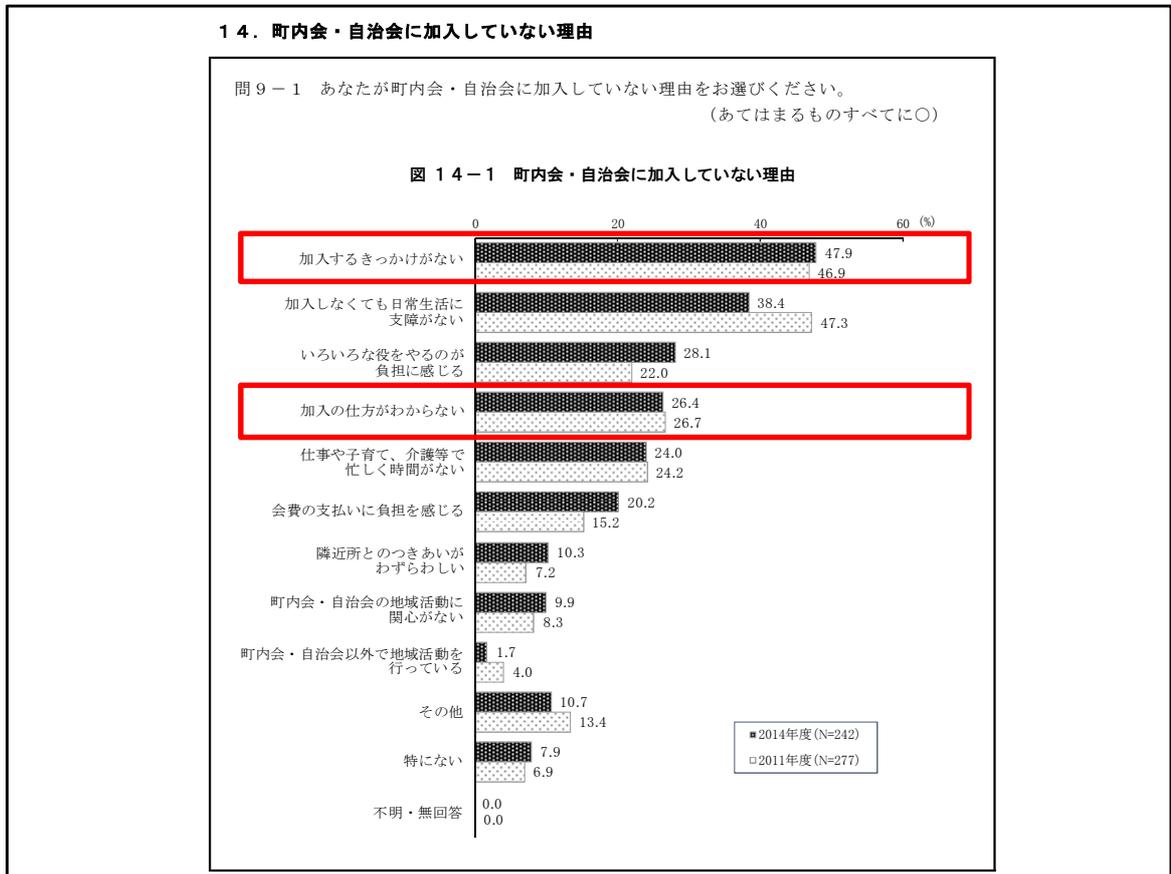
③町内会・自治会への加入に関するシール投票

・区民会議フォーラムでは、生田緑地を訪れた人に、町内会・自治会に入っている理由、入っていない理由を聞くシール投票を行いました。入っていない理由として最も多かったのが、「ア. きっかけがないから」の38%、次いで「エ. 知らないから」の31%となり、区民会議カフェでの意見とも共通した傾向が見られました。

<シール投票結果>

		投票数(人)	割合(%)
入っている	ア. ご近所と親しくなりたいから	53	17%
	イ. 地域のことに関わりたいから	49	16%
	ウ. 魅力的、楽しそうだから	11	4%
	エ. みんなが入っているから	137	44%
	オ. 親の代から入っているから	47	15%
	カ. その他	14	4%
	合計	311	100%
入っていない	ア. きっかけがないから	48	38%
	イ. 活動に参加する時間がないから	9	7%
	ウ. 必要を感じないから	6	5%
	エ. 知らないから	39	31%
	オ. わずらわしいから	2	2%
	カ. その他	22	17%
	合計	126	100%

○参考：平成26年度多摩区区民意識アンケート



(2) 提言の取りまとめに向けた考え方の整理

- ・これまでの調査等を通じて、次のことが確認できました。

〈町内会・自治会ヒアリングでは・・・〉

■町内会・自治会では、考えていた以上に様々な取組が行われている

- ・地域における様々な取組から、顔見知りの関係づくりを促進するためのヒントを得るために、5つの町内会・自治会にヒアリングを行いました。いずれの町内会・自治会においても、考えていた以上に、地域での「顔の見える関係づくり」に資する様々な取組が活発に行われていることが確認できました。

〈区民会議カフェ、町内会・自治会への加入についてのシール投票では・・・〉

■近隣との関係づくりや町内会・自治会への加入に関して、「きっかけ」や「情報」の少なさを指摘する意見も

- ・ヒアリングを通じて、地域では様々な取組が行われていることが確認できた一方で、区民会議フォーラムでの意見交換やシール投票では、近隣との関係づくりや町内会・自治会への加入について、「きっかけ」がないために行っていない、町内会・自治会についてそもそも「知らない」といった意見が多く見られました。部会の委員からは、「自らそれを望まない人もおり、町内会や自治会でできることにも限界がある」との意見も出されました。

〈これまでの調査等を踏まえて・・・〉

■いざという時に自分や家族の命を守るためには、「向こう三軒両隣」の大切さをいかに多くの人に知ってもらうかが重要である

- ・これまでの調査などからは、社会や地域住民の価値観の多様化を反映している側面も見られます。一方、いざという時に自分や家族の命を守るためには、「自助」だけでは限界があり、町内会や自治会、その他地域活動への参加という形で地域と関わる以前に、地域の最小単位とも言える「向こう三軒両隣」での助け合いが必要になると部会では考えました。そのためには、「向こう三軒両隣」とあいさつだけでも交わせる関係が地域の中で数多くつくられること、また、たとえそのような関係がつけられなくとも、その大切さをできるだけ多くの区民に知ってもらうことが重要ではないかと考えました。

3. 「人・まち・わづくり部会」からの提言

～いざという時に、大切な命を守るための顔の見える関係づくり～

- 提言** ①キャッチコピーは「命を守る“向こう三軒両隣(※)”」
②区民の参加による“向こう三軒両隣”のPRパンフレット作成

※向こう三軒両隣

自分の家の向かい側の3軒と左右の2軒の家。親しく交際する近くの家。



(1) 提言の考え方

- いざという時（災害時）に自分や家族の命を守るために、普段から自分でできることを準備しておくことは大事ですが、それと同じくらい地域（町内会・自治会くらいの範囲）や近隣（向こう三軒両隣くらいの範囲）で助け合うことも重要になります。特に災害が起きた直後は、隣同士でどれだけ助け合えるかがカギとなります。そのため、日頃から“向こう三軒両隣”と顔見知りになっておくことが大切です。
- 防災や地域での助け合いに必要な考え方として、「自助」「互助」「共助」「公助」というキーワードが使われています。“向こう三軒両隣”という言葉からは、このうちの「互助」というキーワードがイメージされます。

<参考：自助、互助、共助、公助の考え方>

○川崎市地域防災計画（震災対策編）における定義

自助：「自らの生命は自ら守る」という考えに基づき、市民一人ひとり、企業それぞれが自分自身の生命、身体及び財産を守る。

共助：「地域のことは地域で守る」という考えに基づき、地域内及び地域同士で連携して地域の安全を守る。

公助：「総合的な防災対策の推進」という考えに基づき、行政・防災関係機関は個人、地域と連携した防災対策を実施し、市域を守る。

○川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける定義

自助：自らの活動により、自らの生活や健康を維持すること

互助：ボランティア等のインフォーマルなサポートによる助け合い

共助：医療保険や介護保険のような社会保険を介して提供されるサービス

公助：自助・自助・互助・共助では十分な対応ができない場合に、主に税負担により提供される社会福祉等

(2) ねらい

- ・「いざという時、自分や家族の命を守るために“向こう三軒両隣”が大切である」ことについて、多くの区民に知ってもらい、考えてもらうことにより、地域における顔の見える関係づくりを促し、住み心地のよい災害に強いまちを目指します。

(3) 提言の具体的な内容

提言① キャッチコピーは「命を守る“向こう三軒両隣”」

- ・災害時などに自分や家族の命を守るために、地域における顔の見える関係づくりが大切であることについて区民に広くPRするために、多くの人の目を引くであろうキャッチコピーを考えました。
- ・このキャッチコピーを、区が発行する広報紙（市政だより区版等）や、区が作成するチラシ・パンフレット等に積極的に掲載します。合わせて、区内の町内会・自治会や、区内で活動する市民活動団体等にも活用を呼び掛けます。

提言② 区民の参加による“向こう三軒両隣”のPRパンフレット作成

- ・顔の見える関係づくりが重要であることは、多くの人が認識しているところと考えますが、先に示したとおり、関係の作り方がわからない、または難しいと感じている、もしくは近隣との付き合いをわずらわしいと感じているなどの理由で、顔の見える関係、つまり“向こう三軒両隣”の関係性をつくれな、つからない人がいることも事実です。
- ・そこで、“向こう三軒両隣”の大切さについて、その効用（いざという時に命を守る）を示して周知するとともに、その関係の上手な作り方を示したパンフレットを作成し、PR活動を展開します。
- ・パンフレットの作成、その後のPR活動の展開にあたっては、広く区民から参加を募って検討委員会をつくることが考えられます。コミュニティづくりについては、世代によって価値観や考え方に違いがあることも考えられることから、できるだけ幅広い世代の参加や、古くから多摩区に住む人、住みはじめてまだ間もない人、短期間の在住が想定されるアパート住まいの大学生など、さまざまな人が参加することが望めます。また、そこに第5期多摩区区民会議「人・まち・わづくり部会」のメンバーも加わることで、これまでの検討を活かした展開が期待できます。
- ・パンフレットについては、紙媒体として作成するだけでなく、ホームページ等で見られるようにするなど、多くの人が見られるよう、特に若い世代の目に触れるよう工夫します。

(4) その他に考えられる取組

- ・提言として掲げたものの他に、次のような取組も検討の中で挙げられました。これらについては引き続き、実行方法や実行主体などを検討していくことが考えられますが、パンフレットの作成やそのPRの展開において、併せて取り組むことも考えられます。

■市政だよりで特集等

- ・市政だより区版に“向こう三軒両隣”をテーマにした特集記事またはコラムを掲載し、“向こう三軒両隣”の重要性について広く周知する。

■地域のお祭りなどのイベント情報発信の活用

- ・町内会・自治会ヒアリングを通じて、地域のお祭りやイベント等が活発に行われていることが分かった。そこで、そうした地域の催しに関する情報発信の場を活用して、“向こう三軒両隣”を併せてPRする。

■あいさつ運動

- ・第4期区民会議でも提言された「あいさつ運動」を強化・推進していく。

■“ジモカツ”の活用

- ・専修大学のゼミ活動として、学生が区内の町内会・自治会の活動を“ジモカツ”と称してそこに参加し、併せてそれをホームページ上で動画で紹介している取組がある。この“ジモカツ”の動画を区役所などの公共施設のモニターで流すなどして、町内会・自治会の活動をより広く周知し、“向こう三軒両隣”のPRのきっかけとして活用する。

■表札設置を呼び掛ける

- ・個人情報保護の観点からあえて表札を設置しないケースが見られるが、表札設置は“向こう三軒両隣”の関係をつくるための第一歩とも考えられることから、機会を捉えてそれを呼び掛ける。

■転入者への町内会・自治会への加入促進

- ・多摩区への転入者に配布される各種資料の中には町内会・自治会加入を勧めるパンフレットや、町会連合会のホームページにつながるQRコードを記載するなど見やすく工夫された町内会・自治会への加入を勧めるチラシも作成されている。その効果を高めるため、他都市の事例を参考にするなど、更なる工夫を施すことが考えられる。(次ページ)

<多摩区で転入者に配布されているパンフレット>



明るい色使いで、メッセージを前面に押し出した見やすいチラシとなっている。裏面には町会連合会のホームページにつながるQRコードも配置されている。

<横浜市都筑区の事例>



加入案内の一部に入会届（はがき）が付いている。はがきにはQRコードが付いており、簡単にメールでの申込みも可能。より加入に直結した工夫がされている。

Ⅲ. 多摩区の魅力を掘り起こし発信する

「多摩区の魅力いきいき部会」調査審議報告

1. 審議の方向性とテーマ

(1) 区の魅力・まちの活性化に関する課題と審議の方向性について

- ・「多摩区の魅力いきいき部会」では、第2回の区民会議全体会議において当面のテーマとして確認された“区の魅力・まちの活性化”に係る課題を挙げ、次のような審議の方向性を考えました。

◇方向性案1：多摩区の魅力を掘り起こし発信する

- ・多摩区民は意外と生田緑地に行っていない。まずは区民から知ってもらうことが大事ではないか。
- ・多摩区の魅力を再確認して区民に周知し、区外に発信する必要がある。

◇方向性案2：子どもが多摩区の伝統文化と接する機会をつくる

- ・子どもが多摩区の伝統文化と接する機会をつくることにより、地元への愛着が生まれ、大人になっても多摩区に住もうという思いを持つようになると考えられる。
- ・多摩川音頭では、地元の名所や史跡について唄われている。子どもたちに多摩区の歴史などを学んでもらうための道具・手段とするのが良い。

◇方向性案3：子育て支援の仕掛けを検討する

- ・多摩区は市内で最初に人口減少傾向に入ると推計されている。そこで、子育て世代などの若い世代に定住を促すような仕掛けづくりが求められる。
- ・多摩区の子育て施策や事業、活動をインターネットを通じて広くアピールする方法を考える。

◇方向性案4：多摩区の入口として駅前の景観を整える

- ・登戸駅や向ヶ丘遊園駅は、多摩区の玄関とも言えるため、その景観に対する意識を強く持つ必要がある。駅前を花で飾るなど、可能なことから取り組んでいくことが重要である。
- ・駅前整備のスケジュールを踏まえて、景観を整えるための方法を検討する。

◇方向性案5：自転車利用のモラル・マナーを向上させる

- ・放置自転車や、携帯・スマートフォンを見ながら運転する人など、自転車利用におけるモラル・マナーは依然良くない状況が見られる。自転車のモラル・マナー向上に向けた更なる取組が求められる。
- ・小学生だけでなく、大人や高齢者を対象として、自転車利用のモラル・マナーを向上させる方法を考える。

(2) 審議の考え方

- ・調査審議を進めるにあたって、次の考え方を基本とすることを確認しました。

○来訪者が魅力を感じるだけでなく、住んでいる人がその魅力を再認識し、改めて心地よいと感じるまちにするためにはどうしたら良いかを考える

(3) 審議テーマの絞り込み

- ・具体的な審議テーマについては、次のように整理し、絞り込みました。

審議テーマの方向性案	取扱いについて
◇方向性案1：多摩区の魅力を掘り起こし発信する	⇒審議テーマとして、取り上げることに決定
◇方向性案2：子どもが多摩区の伝統文化と接する機会をつくる	⇒方向性案1に内包して考えることとした。
◇方向性案3：子育て支援の仕掛けを検討する	⇒要素として、方向性案1と2に内包することとした。
◇方向性案4：多摩区の入口として駅前の景観を整える	⇒審議テーマとしては取り上げないが、報告書においてその重要性などを示すこととした。 (→37・38ページ)
◇方向性案5：自転車利用のモラル・マナーを向上させる	⇒第3期区民会議で審議されたこと、道路構造や交通法規に関わる部分については審議が難しいことから、今回はテーマとして取り上げないこととした。

2. 調査審議経過

(1) 魅力の掘り起こしと発信方法の検討

- 多摩区にはたくさんの魅力があるが、あまり知られていない。多くの人に知ってほしい。
- まずは、区民に多摩区の魅力を知ってもらうことが大事。
- 多摩区の魅力をどう掘り起こし、どうわかりやすく発信していくか。
- 多摩区の魅力の発信方法を検討する。
 - 動画を使ったPRの仕組みを検討してはどうか。
 - 魅力PRのための印刷物は数あるが、それらをどう有効に使うかを考える必要がある。
 - 市政だよりやコミュニティ誌などで、継続的に特集を組んでもらえるような仕組みをつくることを考えたらどうか。 など

●映像（動画）を使ったPRの仕組みを検討してはどうか

- ・これまでも多摩区の魅力を紹介する印刷物は、数多く作られているが、多くの人に手に取ってもらうことは難しく、なかなか広がらない状況にあった。しかし、映像（動画）によるPRは、わかりやすく、インパクトがある方法であり、また、近年のインターネット技術の発展により、多くの人々が動画に触れる機会が増えている。
- ・そこで、映像（動画）を使ったPRの仕組みを検討することとした。

(2) 検討にあたっての課題

- ・映像（動画）を使ったPRを考えるにあたり、次の課題が挙げられました。
 - 1) PR動画を誰に制作してもらうか
 - 2) どうやって制作者を見つけるか
 - 3) 望ましいPR動画の長さは
 - 4) どのように多くの人に見てもらうか

(3) 課題の解決方法の検討

※映像制作についての勉強会を開催（52 ページ）し、次のことが分かりました。

①PR動画を誰に制作してもらうか

- ・素人よりも、プロまたはプロに近い人、映像制作に興味がある人に制作してもらうことが望ましい。質の良い映像が期待できる。
- ・これらの人に制作してもらうためには、インセンティブ（動機付け）が必要になる。（賞金・賞品、多くの人々が目にする場所での上映等）

②どうやって制作者を見つけるか

ア. 川崎市内にいるプロまたはプロに近い人を探して依頼

川崎市内には、映像制作に関するプロまたはプロに近い人が少なくない。多摩区在住者もいる。そうした人を探し、依頼する。

イ. 投稿できる環境をつくる

SNS(※)などを活用して、映像作品を投稿できる環境をつくる。

ウ. コンテストで募集（人材を掘り起こす）

コンテストの開催により、川崎市内にいるプロ、プロに近い人、または映像制作に興味がある人に応募してもらう。
など

③望ましいPR動画の長さ（飽きずに見られる時間）

- ・映像を飽きずに最後まで見てもらうには、15秒～30秒が基本（長くても1分）

④どのように多くの人に見てもらおうか

- ・まずは、市政情報を流す市内の大型ビジョンやSNS等の活用を検討
- ・将来的には、企業等と連携できるとよい。（電車の車内モニターで流してもらうなど）

※SNS (social networking service ソーシャル ネットワーキング サービス)
インターネット上の交流を通して社会的なつながりを構築するサービス
サービスの種類として、フェイスブック(Facebook)、ミクシイ(mixi)などがある。

(4) 「多摩区の魅力資源」について知る

・映像のテーマとなり得る多摩区の魅力資源について検討しました。また、区民会議フォーラム（6・7ページ）でも、次の表の②、③の方法で区民の意見を調査しました。

検討・調査	内容
①審議で挙げられた多摩区の魅力資源	・日頃地域で活動している委員から挙げられた多摩区の魅力資源は、非常に多岐にわたった。
②フォーラムの意見交換 (区民会議カフェ)	・テーマ1:多摩区にどんな魅力を感じているか ・テーマ2:どうすれば多摩区の魅力をアップできるか
③フォーラムのシール投票	・あなたにとっての多摩区の魅力は？

①審議で挙げられた多摩区の魅力資源

分類	内容
○自然	生田緑地、多摩区の四季、多摩川と川辺の風景 ニヶ領用水の四季（特に桜が咲くころ） など
○教育・文化、 観光施設	民家園、宙と緑の科学館（プラネタリウム） 藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館 枳形山の展望台、ばら苑、ゴルフ場、ニヶ領せせらぎ館 など
○歴史的建造物	区内の神社、仏閣とその云われ 小沢城(址)や旧跡とその云われ、宿河原堰とニヶ領用水 など
○多摩区の歴史	村落と領主と代官 多摩区の変遷（多摩区の時代ごとの生活様式の変化等） など
○多摩区の景観	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 鉄道の整備と景観の移り変わり 道の整備と景観の移り変わり（津久井道など） </div> それぞれの地域のまちなみ 枳形山からの眺望 など
○伝統文化・芸能	伝統行事、歌や踊り(菅の獅子舞、多摩川音頭等の民俗芸能) など
○農食	区内各所の農業、区内で採れる農作物 農作物の無人販売店、おいしいお店 など
○市民活動、地域振興	市民活動団体、各種イベント 区内の商店街の取組 など

※郷土の歴史、文化を伝えることについて

- ・多摩区は古い歴史を持ち、多摩川音頭をはじめとして、菅の獅子舞など数多くの伝統文化があります。しかし、最近では、そうしたことを知る機会や手段が減り、高齢化の進行により多摩川音頭を踊れる人が減少しているなどの課題が生じています。映像のテーマとなり得る多摩区の魅力資源について検討する中でも、貴重な郷土の歴史や文化を後世へと引き継いでいくことが難しくなっている現状があることについて、たびたび委員から指摘がありました。
- ・考えられる取組として、市政だより区版で毎号“地元”を取り上げる特集記事を掲載する、多摩川音頭のCD・DVDを作成して学校などに配布し活用してもらう、多摩区の歴史や文化が偲ばれる場所を題材とした写生大会を開催し子どもたちが描いた絵を区役所で展示する、といった主に若い世代を対象としたものが挙げられました。

②フォーラムの区民会議カフェ（区民との意見交換会）

・2つのテーマで意見交換を行いました。様々な意見等が出された中、魅力の発信についての課題を挙げる意見もありました。（テーマ2の表網掛け部）

・テーマ1：多摩区にどんな魅力を感じているか

出された意見	意見の整理
二ヶ領用水など自然が豊富	豊富な自然環境に恵まれている
ばら苑など、自然に溢れている点	
自然がある。緑がある。	
大きな公園、自然がある	
遊び場が充実している。	小公園や遊び場が多い
大学の存在（専修大、明治大、日本女子大）	3大学の存在と、様々な連携事業が展開中

・テーマ2：どうすれば多摩区の魅力をアップできるか

出された意見	意見の整理	
多摩川梨や地ビールをアピール	○多摩区の魅力をもっとブランド化、テーマ化して、区全体をPRする。 ○ブランド化することにより、誰でも多摩区をイメージできるようにする。 ○多摩区の魅力をブランド化、テーマ化して、多摩区の事業や取組に活かす。	
仕掛けづくり ブランド化 イメージのわく名前		
歩道をブランド化する。		
テーマづくり		
ドラえもんブランド化 キャラクターを道の名前に		
藤子等有名人に製作を依頼（施設を顔にしたアピール）		
①通りの名前 ②駅の列車接近を音楽で（ドラえもん等）	○多摩区の農地を大事にする、残す。 ○多摩区の農地を残すためにも、区内もしくは市内での地産地消を進める。	
案内物を見て場所を想像できるようにする。		
農地を残す。農地を守り続けていく。		
地産地消を進める。		
緑化センターを核に農家（地）を守る。	○多摩区の魅力をもっとPRする必要がある。 ○PRするための仕掛けを考える必要がある。（ホームページをつくることやSNSを活用する等）	
梨園をアピールする。		
地元でも知らない所がある。ホームページその他仕掛けづくり		
多摩区の魅力が周知されていない。仕掛けが必要		
周知することが必要である。		
フェイスブック等の活用が必要		
大学がある。先生や学生との連携を太くする。		○3大学との連携をもっと強くする。
文化施設としての藤子・F・不二雄ミュージアムの活用		○魅力を最大限利用する。 ○多摩区の魅力は、区内にたくさんあるが点在している。魅力がつながるようにする。
二ヶ領用水もっと活かす。		
自然があるが利用ができていない。		

・テーマ2：どうすれば多摩区の魅力をアップできるか（つづき）

出された意見	意見の整理
生田緑地の施設を最大限利用	○魅力を最大限利用する。 ○多摩区の魅力は、区内にたくさんあるが点在している。魅力がつながるようにする。
ドラえもん音頭を使ったイベントで知名度を上げる。	
この地に来るわくわく感を与えるものが欲しい。	
多摩川音頭との組み合わせ	
自然資源が点在している。面として統一していく。	
今日のような日はばら苑を開苑する。	
老若の分かちあい	○世代間交流を図る。
ドラえもん音頭を子ども達に広める。	○体感・体験
自転車駐輪場を充実させる。	○その他
自転車交通問題 道路整備を進める。	
地域に少ないフードコート等、食べ所、話す所を増やす。	

③フォーラムのシール投票

・多摩区の魅力について聞いたシール投票では、生田緑地とその関連施設が多数の票を集めました。（シール投票は、民家園まつりと同日に生田緑地で開催したフォーラムの一環として実施）

・テーマ：あなたにとっての多摩区の魅力は？

自然	生田緑地	288
	多摩川	114
	二ヶ領用水	98
教育・文化、観光施設	民家園	162
	宙と緑の科学館	128
	岡本太郎美術館	74
	藤子・F・不二雄ミュージアム	101
	枳形山の展望台	103
	ばら苑	113
伝統文化・芸能・社寺		31
農業・食べ物		24

3. 「多摩区の魅力いきいき部会」からの提言

～映像(動画)の活用による魅力の掘り起こしと発信の仕掛けづくり～

- 提言**
- ① 映像(動画)投稿・発信プラットフォームの設置
 - ② プラットフォームの活用の仕掛け
 - ③ プラットフォームの効果的な運営

※プラットフォーム

ここでは、「情報の発信者や受け手が集い、その上で様々な活動を展開していくことができる場所で、インターネット上に設置されるもの」を指します。(イメージは53ページの神戸市の事例)

(1) 提言の背景・考え方

- 通信回線の高速化やスマートフォンの普及などにより、動画による情報発信は急速な拡がりを見せています。
- 映像(動画)は、写真やイラスト(静止画)に比べて格段に多くの情報を視聴者に伝達するとともに、インターネットを活用することで、視聴者は印刷物を手に取らなくても、いつでもどこでも情報を得ることが可能です。
- また、既存のホームページ等にYoutube(ユーチューブ)動画を掲載することで、インターネットで検索された際に上位に表示されやすくなるという効果があることや、AR(拡張現実)という技術を用いることで、既存の印刷物と動画を連動させることも可能であるなど、これまでの情報伝達手段にはない効果が期待できます。
- そこで、映像(動画)を効果的に活用し、あらためて多摩区の魅力を掘り起こし、広く発信していくための取組を提案します。

(2) ねらい

- 来訪者が魅力を感じるだけでなく、多摩区に住んでいる人がその魅力を再認識し、あらためて心地よいと感じるまちを目指します。(この考え方を基に部会の調査審議を進めてきました。)

(3) 提言の具体的な内容

提言① 映像(動画)投稿・発信プラットフォームの設置

- 多摩区には多くの魅力があります。一方で、その魅力が十分に伝わりきっていないという指摘もあります。また、多摩区民の一人ひとりが、「これは多摩区の魅力だ!」と感じる資源は多岐にわたります。全てを網羅して効果的に発信することは大変困難です。
- そこで、近年急速に普及しているフェイスブックをはじめとした SNS を活用し、映像(動画)投稿・発信プラットフォームを設置することで、多摩区の魅力を捉えた映像(動画)を区民自身が発信し、多くの区民と共有する環境を整備することを提案します。

■SNS(主にフェイスブック)主なメリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none">• 既存のシステムであり、新たな開発費用等を要しないこと• 国内外に既に多くの利用者が存在すること• 映像や写真の投稿、視聴が容易であること• インターネットに接続できる環境であれば、いつでもどこでも情報を得ることができること• デジタルデータは、複数のSNS等で活用できること
デメリット	<ul style="list-style-type: none">• 投稿が少なければ、期待する効果が得られないこと• 誰でも投稿できるため、映像の質を担保しにくいこと• 不適切な投稿を完全に防ぐことが困難であること• 投稿者に偏りが生じる可能性があること

提言② プラットフォームの活用の仕掛け

- SNS を活用したプラットフォームには、前述のようなメリットとともにデメリットもあります。メリットを活かし、デメリットを回避する取組が重要です。
- そこで、神戸市の事例(53 ページ)のように適切な運用を促すため、運用方針や投稿ルールを明確にする必要があります。
- また、積極的な投稿を促すとともに、できるだけ質の高い映像作品を投稿してもらうため、次のような仕掛けを組み合わせていくことが有効であると考えられます。

1) 映像(動画)コンテストの開催

- 年に1~2回程度、テーマ(例:生田緑地、自然、伝統文化・芸能、農・食、など)等を定めてコンテストを開催します。
- 優秀作品をどう活用するかによって、15 秒、30 秒または 60 秒程度と、映像の長さを定めます。

- ・フェイスブック上の「いいね！」の数や公開イベント等による予選を経て、専門家などによる「審査会」を開催し、優秀作品を決定します。

※先に示した（28 ページ）ように、近年、多摩区の歴史や伝統文化・芸能を知る機会が少なくなっていることが課題となっています。そこで、コンテストのテーマとして多摩区の歴史や伝統文化・芸能を採用することにより、積極的にそれらをPRすることが考えられます。

2) 優秀作品の活用方法の検討

- ・1) の映像（動画）コンテストで優秀作品を決めるだけでなく、それを多摩区のPR動画として活用することが重要です。また、活用にあたっては、コンテスト応募者にとってインセンティブ（動機付け）につながる仕組みが必要です。ここからは、優秀作品の活用方法について考えます。

■活用案1：フェイスブック掲載

- ・神戸市の事例（53 ページ）のように、フェイスブック上で、2週間ごとに投稿された映像（動画）の中で「いいね！」の数をもっとも多い作品を、多摩区ホームページトップページに掲載します。

■活用案2：車内広報モニターの活用

- ・最近、JR 南武線や小田急線などでは、車内に広報用モニターの設置が進んでおり、番組や広告などが流されています。こうした媒体に、コンテストの上位作品が流れる仕組みをつくることが考えられます。



車内広報モニターの例

■活用案3：Youtube川崎市公式チャンネルへの登録

- 川崎市では、Youtube を使ったシティプロモーションを行っています。これに登録されると、市の認定映像になることができます。動画を Youtube 川崎市公式チャンネルに登録し、公認ロゴマーク等で「認定映像」であることを示します。



Youtube川崎市公式チャンネル

■活用案4：市内デジタルサイネージ（電子看板）の活用



JR川崎駅自由通路のアゼリアビジョン

- 川崎市には、市の情報を発信できる大型ビジョンがあります。コンテストの上位作品などを、市内の大型ビジョン等で公開してPRを行うことが考えられます。
- また、その他の川崎市内の公共施設にあるデジタルサイネージ（54 ページ）を活用することも効果的と考えます。

■活用案5：川崎市広報番組での放映

- 現在、テレビ神奈川で川崎市の、イッソコムで中原区の広報番組が放映されています。優秀作品を、こうした番組内で紹介してもらいます。



■活用案6：紙媒体との連携

- 最近では、特殊な表示がされた紙媒体やまちなかの案内板にスマートフォンをかざすだけで、動画を見ることができます。
- この技術を使った紙媒体と連動したPRが考えられます。

<事例紹介：川崎市議会正副議長の動画メッセージ>

1. スマートフォンやタブレットに対応したAR（拡張現実）視聴用アプリケーション（=ソフト）をダウンロード
2. ダウンロードしたアプリケーションを使って、川崎市議会チャンネルを登録
3. 動画を読み込む



(1)カメラ画面で、「AR」マークがある写真にスマートフォンをかざすと、写真を認識しようとしています。



(2)写真を認識すると、写真上に二重丸が現れ…



(3)動画が再生されます。

提言③ プラットフォームの効果的な運営

-区民参加による実行委員会等の立ち上げ-

- 区民にとって身近で、かつ魅力映像を投稿しやすくするために、区民参加によるプラットフォームの運営が望ましいと考えられます。このため、区民の参加と協働による取組として、区民の主体的な関わりを促すため、プラットフォームを運営する実行委員会などを設置することが考えられます。

1) 考えられる実行委員会活動内容

- 実行委員会は、①プラットフォーム自体の運営、②コンテストの審査会の運営、③優秀作品の活用方法の検討など、魅力を掘り起こし発信する実行部隊の役割を担います。

2) 考えられる実行委員会の体制

- 実行委員会のメンバーは、公募区民、映像関係者(映像制作の専門家(区内在住が望ましい))、区内観光関連団体、等が考えられます。継続性という面で、第5期多摩区区民会議「多摩区の魅力いきいき部会」のメンバーからも参画することにより、円滑な流れが期待できます。

■多摩区の魅力サンプル映像制作 -魅力発信のための取組-

- ・「多摩区の魅力いきいき部会」では、多摩区の魅力の掘り起こしと発信を行うための手法として「動画」の活用について検討するにあたり、実際に多摩区の魅力を紹介するサンプル映像を制作しました。

①ねらい

- ・区民がプラットフォームを利用して投稿・発信する際の参考になるものとする。
- ・効果的な“発信”を行うために各種広報媒体での活用も想定したものとする。
- ・より実現性の高い提言の取りまとめに向けて、制作過程から得られた情報や課題を、プラットフォームの運営や活用（コンテスト開催など）の検討に活かす。

②コンセプト

ア. 題材は“生田緑地”

- ・区民会議フォーラムでの調査も踏まえた検討の結果、生田緑地を題材とすることとしました。生田3館（岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき宙と緑の科学館）や柎形山など、生田緑地内の主要スポットを映像に盛り込みました。

イ. 制作する映像の長さは、15秒、30秒、1分の3パターン

- ・①のねらいを踏まえ、“サンプル”として適当な映像の長さを、15秒、30秒、1分の、3つのパターンとしました。

ウ. 内容

- ・「都心にある自然」と、そこに溶け込む市内有数の教育・文化施設をアピールすることで、身近に素晴らしい場所があることを区民に改めて知らせるとともに、単なる施設紹介映像とならないよう、外国人の目線を使うことにより、新たな生田緑地の魅力を引きだし、区民にも、外国人にもそれをアピールするものとしてしました。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、外国人観光客がさらに増えることが予想されることから、多摩区に立ち寄ってもらうための道具・手段としても活用することが考えられます。



制作した映像をご覧ください。“私たちが暮らす街「多摩区」”で検索してください。

「多摩区の魅力いきいき部会」提言以外の検討課題報告

・「多摩区の入口として駅前の景観を整える」は、部会の審議テーマを決めるにあたって、方向性の一つとして検討されたものです。今回、審議テーマにはなりませんでしたが、その重要性などについてここに報告します。

○多摩区の入口として駅前の景観を整える

①課題

・登戸駅や向ヶ丘遊園駅は、多摩区の玄関口とも言えます。現在、土地区画整理事業が進行途中ですが、その過程であっても、多摩区の玄関口としてふさわしい景観を整えることが望ましいと考えます。

<登戸駅前>



・ロープで封鎖された舗道



・未活用の空地。景観に配慮したフェンスや花壇の整備などが求められる。

<登戸3号地区公園>



・区画整理途中で最終的な公園敷地の一部であっても、より人が居心地良くなる工夫が求められる。

<向ヶ丘遊園駅北口周辺>



・工事用のフェンスに囲まれた空き地。バスロータリーに隣接しており、人が多く行き交う場所であることから、より景観への配慮が求められる。

「多摩区の魅力いきいき部会」提言以外の検討課題報告

②考えられる取組

■案1. コミュニティガーデンづくり

- ・一つの方策として、整備未着手の箇所については、工事が始まるまでの間、暫定的に花壇などを設置することが考えられます。既に登戸駅・向ヶ丘遊園駅土地区画整理事業区域内にも、コミュニティガーデンとして、暫定的に花壇が整備されている場所があり、周辺地域の方々が維持管理をしています。その他の場所でも、同様な取組を進めることが考えられます。
- ・一方で、種苗や維持管理のための水道水を誰が負担するのかといった課題もあり、十分な検討が必要になると考えます。

例：登戸駅・向ヶ丘遊園駅土地区画整理事業区域内コミュニティガーデン「みんなの広場」



■案2. 登戸の歴史紹介パネルの設置

- ・登戸は、区画整理により新しいまちに生まれ変わろうとしています。かつての登戸をみると、津久井道の沿道に人情味あふれた商店街が形成されていたり、なまず料理が有名であったり、多摩川を渡るための登戸の渡しがあるなど、古くからの歴史あるまちでもあります。
- ・駅周辺の工事用フェンスが設置されたままの場所などに、登戸の歴史をまとめたパネルを設置することにより、まちの景観そのものを良くすると同時に、まちの移り変わりを区民に知ってもらうことで、自分がすむまちの景観に対する意識を啓発する効果が期待されます。

例：東急自由が丘駅ガード下に設置されている自由が丘の昔の様子を紹介したパネル



■ 資料編

◆人・まち・わづくり部会

1. 勉強会報告（平成 27 年 3 月 18 日実施）

・防災活動を通じたコミュニティ形成が図られている地域の話聞くため、かりがね台自治会の本多会長を招いて防災活動とコミュニティづくりについて話を伺いました。

■災害時要援護者避難支援制度の登録者（要援護者）への家庭訪問

- ・役員、民生委員等で、年2回程度状況確認のために要援護者を訪問している。これにより、災害時に助けに来る人の顔を要援護者に知ってもらっている。（助けられる側も、誰が助けに来てくれるのか分からないと不安になるため）

■おみこしで地域内を練り歩く

- ・お祭りの際、おみこしを担いで地域を練り歩くと、誰もが家から顔を出す。そこで住民同士が顔を合わせることができる。
- ・公園などの特定の場所だけで行うのではなく、練り歩くことがポイント

■夜警

- ・年末には、拍子木を持って地域を夜警する。地域に安心感がもたらされるだけでなく、住民から「お疲れ様です！」と声掛けされるなど、住民同士の交流が生まれる。
- ・おみこしと同様の効果が生まれている。

■避難訓練

- ・自治会として年1回開催。会場が狭いこともあり、参加者は役員や班長のみとなっている。
- ・毛布を使って担架をつくることや、応急の心肺蘇生法、倒壊した建物から救出する際の電動のこぎりの使用方法などの専門的な訓練も行っている。
- ・また、小学校区（南生田小学校区）で行う避難訓練には、住民に顔だけでも出すことを勧めている。そこで顔見知りの関係が生まれると考えている。顔見知りにならないと、いざという時に助け合えないことが前提にある。

■単身世帯との関わり

- ・アパート住まいの大学生など、自治会内には単身世帯も多い。単身者は、留守のことが多いため、アパートのオーナーなどを通じて情報を流したり、町会費を集めたりしている。



2. 町内会・自治会ヒアリング報告

町内会・自治会名		長沢自治会
取組1	取組名称	長沢納涼盆踊り大会
	取組内容	・毎年7月の最終金曜日と土曜日に、諏訪社にて、盆踊り大会を開催している。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・盆踊りについては各参加団体がそれぞれの役割をしっかりとこなしている。 ・長年行っているため地元の方が根付いていて、人脈ができています。 ・景品が出るので子どもたちがたくさん来る。 ・自治会員に配られる盆踊りのお知らせに抽選券が付いている。
	活動の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅地で構成される町内会・自治会では役員がすぐに変わる場所もあり、長沢自治会を見るときはうらやましいと言われる。 ・自分ではこんなに長くやっているといいのかもしれないと思うこともあるが、やって欲しいと言われるとやっているといいかなと思う。今年はお年寄りの方が感激して「生きていてよかった」と言ってくれた。開催している側の喜びに繋がっている。 ・踊りの輪が3重もあり、皆で入って踊れるところが素晴らしいと言われた。 ・どこから降ってわいたかと思うくらい人が集まる。
取組2	取組名称	自治会旅行
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会内の親睦を目的として、毎年10月にバス2台で研修旅行へ行く。 ・働き盛りの人は参加しにくいですが、50代60代の方は御夫婦で参加されたりする。平日のため、参加者は凡そ決まってしまうが、料金が安く好評である。 ・また、11月にバス1台での婦人部の旅行もある。女性だけなので気が楽だということで大勢参加する。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・誘われて参加する人もいるし、若い人などは回覧板を見て子どもが学校に行っている間に行けるからと2人3人で参加する人もいます。 ・バスの送り迎えがすぐ近くで（便利なので）何度も行っているという人が多い。 ・婦人部の旅行に夫婦で参加したいと言われることもある。 ・近所の友人と参加するというパターンが多い。バスでは席も決まっているため隣の人以外とは話しづらいが、夜には宴会が用意されているので、そこで知らない人とも仲良くなる。
取組3	取組名称	生田地区町内会連合会運動会への参加
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から参加しており、自治会全体で大変に盛り上がっている。 ・生田地区は63町会で構成されるが、参加している町会は15、6町会である。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会は、リレーの練習を何回かする。昔から強い。子どもや孫が出ているからと家族が見に来るため盛り上がる。 ・長沢は優勝、準優勝するなど入賞することが多い。そのため更に盛り上がる。 ・綱引きや年齢別のリレーなどがあり、町会対抗になっていて盛り上がる。
取組4	取組名称	その他関連イベントへの協力・市民活動団体との連携
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9月は祭礼と献血がある。 ・12月には、音楽祭を開催している。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼は平瀬川流域協議会や、その他地元で活動している団体と協力している。 ・献血者には長沢自治会で卵を一パックずつ出す。長沢自治会ではライオンズクラブと合同でバス停の前にテントを張る。献血してくれる人は多い。 ・音楽祭は長沢自治会地域内及び周辺の小、中、高（南生田小学校、南生田中学校、長沢小学校、長沢中学校、生田高校、百合丘高校）と専修大学を中心に行われ、自治会からは有志が参加している。クリスマス時期に開催されている。

<p>その他特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■新住民とのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> • 班長や理事の役割が輪番などで新住民に回ってきた際に、自治会活動に参加して初めてその楽しさを知り自然と交わっていく傾向がある。理事は25人、三役は9人いる。理事は一期2年なので、単純計算で4期で100人ほど顔見知りになる。 ■回覧板 <ul style="list-style-type: none"> • 基本となるのは班長の働き掛け。相手の在宅時間を見計らって回覧板を回し、自分の家の植木が迷惑をかけていないかなど、会話をしながら隣近所との顔見知りの関係をつくっていく。 ■行事運営 <ul style="list-style-type: none"> • まだやりたいことがある人はいるかもしれないが、現体制で役員がこなせるのは月に1つか2つ。 • 主なものは盆踊りと防災訓練、旅行。 • ただし、理事にも班長にも参加を強制はしない。これまでの経験で骨格はできているので、それに沿って細かいことは核となるメンバーで対応している。 • それぞれ都合があって出られなければそれでいい。基本はボランティアだといつも言っている。 • 働いている人も多く、出られないから肩身が狭いということはない。 ■女性の活躍・視点 <ul style="list-style-type: none"> • 役員に女性が多いので、「今日は休みます」といったことを言いやすいということはあるかもしれない。 • 盆踊りの接待など務まるか不安だと言いながら皆さんよく動いている。今のところ何も言うことはない。 • 今年は2年に一度の切替えの年にあたり、人がいろいろと変わったところで大変な面もあるが、細かいことは気にしない。広く浅くがモットー。
<p>顔が見える関係づくりにおいて、ポイントとなりそうなこと。 (部会で検討)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■毎月イベント等がある <ul style="list-style-type: none"> • 毎月何かしらイベントがある。これにより自治会が普段から活動していることが、住民から見える。 ■人が集まる工夫がされている <ul style="list-style-type: none"> • 盆踊りでは、子ども向け景品引換券があるが、自治会に加入しないともらえないようになっている。 • 毎年の旅行は、参加費を安くするなど、参加のハードルを下げるよう工夫している。 ■運営に関わる人が楽しむ <ul style="list-style-type: none"> • 始めはあまりの行事の多さに戸惑ったが、関わっていくうちに慣れてしまった。 • 参加した方が面白いし、人との係わりも深くなるので楽しい。 • 人によって向き不向きもあるかもしれないが、時間がたつと概ね楽しい方向に行く。 ■回覧板を回す時に顔を合わせる <ul style="list-style-type: none"> • 回覧板を回す時には、次に回覧板を渡す相手が家にいる時間に回すようお願いしている。 ■コアメンバーに女性が多い <ul style="list-style-type: none"> • 自治会のコアメンバーに女性が多いため、話しやすい雰囲気になっている。 ■長沢地区や周辺のさまざまな団体とネットワークがある <ul style="list-style-type: none"> • 地元消防団、平瀬川流域協議会、はなみずき会、百合丘高校など、長沢地区や周辺のさまざまな団体とネットワークがあり、それら団体の特性を活かしたイベント開催などに効果を生んでいる。

町内会・自治会名		宿河原町会
取組1	取組名称	慰霊祭
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 戦争で尊い命を亡くされた方々の慰霊碑が建っている。7月第一日曜日に慰霊碑に祀られた方の親族を呼んでお経をあげ、少しでも親族の心を癒すことができるといって行っている。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 川崎7区の中でもあまり例のない活動ではないか。 戦争で犠牲となった尊い命のもとに我々は様々な活動ができているということをおぼえてはいけないという思いでやっている。 戦争を体験した人が少なくなり、戦争体験を伝える機会が薄れてきているので、それを次の世代に引き継ぐことも我々の仕事だと思っている。
取組2	取組名称	盆踊り
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎年8月上旬に稲田小学校グラウンドにて2日間盆踊りを開催している。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 親子連れがたくさん集まり、住民同士が顔を合わせる良い機会になっている。 盆踊りだけで人を集めることは難しい。付加された魅力がないと人は寄ってこない。模擬店等々を開いてこどもからお年寄りまで楽しめるようなものをつくり、コミュニケーションを取れるような場を我々が提供して、住民同士が顔見知りになっていくのが良いと考えている。
取組3	取組名称	灯籠流し
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> お盆の時期（毎年8月16日）に二ヶ領用水で灯籠流しを行っている。今年は灯籠の数だけで600～700程となった。集まった人数は恐らく千人を超えたのではないかと。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 昔は供養のために灯籠を流したが、今は供養はもちろん、大学や高校の合格を祈願して灯籠を流す人も多い。そういう時代が変わってきている。 我々の特色のある活動は慰霊祭とこの灯籠流しであろう。
取組4	取組名称	防災訓練
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 稲田中のグラウンドと体育館を借りて600人から700人規模の宿河原町会合同防災訓練を行っている。 その他に、定期的に小規模訓練を町内会役員、班長を対象にして行っている。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> より重要なのは小規模訓練だと思う。各地区の避難場所に指定されている学校の体育館で訓練を行っている。 稲田小と稲田中において約100人が参加してタンカを作ったり段ボールトイシを作ったりしている。宿河原町会の中でも特色のある活動だと思う。 避難所運営会議のメンバーを中心に50人ほどの人数でスタートしたが、教職員や子ども会からも参加するようになって人数が増えた。 今年は子ども文化センターの館長が子どもたちを連れて参加し、子どもたちが作った紙芝居を披露してくれた。続けていて良かったと思ったことの一つである。
取組5	取組名称	敬老会
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎年9月の中旬に、稲田小学校体育館で敬老会を開催している。例年130名程度参加、これまでに42回開催した。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会毎に異なると思うが、記念品を配るのみのところもあれば、イベントでお年寄りを呼んで歌ったり踊ったりして楽しいひと時を過ごしていただくところもある。

<p>その他特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ポイントは、イベントごとに役割や対象となる世代を設定していること • 年代別、男女、サラリーマンであるとか地元の人であるとかといった分け隔てをしないコミュニティづくりについて、何を手段としてできるのかということが町会の究極の命題。 • そこで、慰霊祭、盆踊り、灯籠流し、敬老会、防災訓練といったイベント＝手段について、それぞれ役割を持たせている。 • 慰霊祭については、戦争がいかに悲惨なものであるかについて、日本人としての意識を継承していくことに重きを置いている。したがって基本的に子どもの参加を想定して内容の検討は行っていない。 • 地域防災については、宿河原町会が多摩区、川崎市、神奈川県、更には日本の中の最も小さい核であるという意識を持って、宿河原町会だけでなく周辺地域の人たちといざという時にどのような対応をすべきかを考えることだと思っている。小学校や中学校に避難所運営会議のメンバーとして町会からも多く人が出ているので、そうした場もまた別の接点でのコミュニティづくりの場だと思っている。 • 例大祭、八幡宮詣は町会のイベントではないが、「地域の絆を大切にしたい、安全で安心な暮らしが出来るまちづくりを進めていく」という位置づけのもと、町会として、そうした催しとも寄り添っていくようにしている。
<p>顔が見える関係づくりにおいて、ポイントとなりそうなこと。（部会で検討）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ イベントを「継続」している • イベントを単発で終わらせてしまうのではなく、毎年継続して開催するように努力している。これによりイベントが地元で定着し、住民が毎年参加するようになっている。 ■ イベントを毎年スパイラルアップさせている • 同じイベントでも、前年と同じようにやるのではなく、過去の課題を整理し解決策を検討してスパイラルアップさせている。これにより、参加者の満足度を上げるよう努力している。 ■ イベントごとにターゲットを決めている • イベントはコミュニティづくりの手段と考えている。そのため、イベントについては誰でも参加できることは前提であるが、イベントごとにある程度ターゲットを決めており、各対象が参加しやすくしている。これにより、結果的に通年で多くの人々が参加している。 ■ 住民に町内会活動を知ってもらう • イベント等多くの事業を開催することにより、住民に町内会が一生懸命活動しているところを見てもらい、町内会を少しでも認識してもらうようにしている。

町内会・自治会名		生田団地自治会
取組1	取組名称	防災訓練
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 自主防災組織を団地内で作っている。この組織が主体になって、団地全体の防災訓練を毎年実施している。 • 今年は、10月18日に開催した。参加者は120名であった。自主防災組織は、総務班、避難誘導班、情報班、消火班、救護班で構成されている。 • 生田団地自治会では、大きな地震などの災害があったときに、安否を確認するために中庭に面している各戸のベランダに目立つタオルなどを結びつけることを決まりにしている。それを情報班が確認する仕組みになっている。先日の訓練では全員協力してくれた。その他にバケツリレー、広域避難所までの誘導訓練などを実施している。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> • 住民同士が息を合わせる必要があるため、バケツリレーは住民同士の結束強化に一役買っていると思う。 • 避難訓練は今回で5回目。最初は何をしたら良いのか分からなかったが、回数を重ねるうちに訓練の方法が確立され、参加者も増えてきた。継続は力である。 • 安否確認のためにベランダにタオルなどを結びつけることにしている。これが全世帯に徹底されている。 • どの世帯に体が不自由な人がいるのか、把握するのは難しいが、普段の会話の中から確認するようにしている。
取組2	取組名称	美化運動
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 美化運動は、全世帯が参加する統一美化運動が年1回と、階段ごとに行う清掃活動が月に1回ある。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> • 美化運動が始まった当初から、必ず1世帯につき1人は出るという約束になっている。男性の参加者も多いので、枝切などを男性がやってくれる、事前に枝切をして欲しいところがあれば、会長が回って先に済ませたりしている。事前に切って欲しいという目印を付けておけば切っておいてくれるなどの住民同士の関係性がある。 • 階段ごとに行う清掃活動において、必ず住民同士顔を合わせる機会があるので、そこで地域全体の話ができる。
取組3	取組名称	花火と防火の夏の夜の集い
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 団地の中央広場で、子どもたちが楽しめる花火大会を開催し、同時に防火についての講習を行う。講習は多摩消防署の職員に来てもらい、指導してもらう。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちが楽しめる花火大会と一緒に開催することで、子どもがいる世帯はもちろん、高齢者の世帯も参加しやすくなっている。
取組4	取組名称	夏祭り
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 団地の中央広場にやぐらを組んで、盆踊り（夏祭り）を開催している。団地住民が楽しみにしているイベントになっている。 • 開催準備は、自治体の役員が行っている。一夜3時間のイベントであるが、準備は2か月かけて行う。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> • 夏祭りは、特に準備期間を大事にしている。役員が主体となって準備を行うことを通じて、住民同士のつながりも深くなっている。 • 自治会内のシニアクラブが、夏祭りをはじめ、各種イベントで大活躍している。

<p>顔が見える関係づくりにおいて、ポイントとなりそうなこと。 (部会で検討)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■月1回の美化活動で地域のコミュニティが生まれている <ul style="list-style-type: none"> •住民同士の意思疎通のために、月1回の階段ごとの美化活動が有効である。美化活動を通じて、住民同士の会話が生まれ、自治会の活性化に繋がっている。災害時に安否確認のためにベランダに目印をつけることが徹底されているのも、月1回の階段ごとの美化活動で住民同士の話ができてきているからである。 ■活動、イベントが多い <ul style="list-style-type: none"> •美化活動、避難訓練、夏祭り、花火と防火の夏の夜の集いなど、年間通じて活動やイベントが多い。このため、住民が参加する機会が多く、これらを通じてコミュニティが育まれている。 ■住民の得意分野が活かされている <ul style="list-style-type: none"> •住民の中にポスターやチラシの作成が上手い人がいて、団地内のイベントのポスター、チラシを作成している。このように、住民それぞれに地域の中で活躍の場がある。 ■団地内の緑を大事にしている <ul style="list-style-type: none"> •団地内で四季の花や緑を楽しめるようにしている。高齢になると部屋に引きこもりになりがちであるが、四季の花や緑を楽しめることにより、少しでも外に出てもらおうと考えている。 ■シニアクラブが活発 <ul style="list-style-type: none"> •団地内の高齢者により組織するシニアクラブがあるが、この団体が、団地内の活動やイベントで大活躍している。
---	--

町内会・自治会名		登戸台和町内会
取組1	取組名称	台和さくらまつり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> •まだ3年の新しいイベントだが、大勢の住民が集まる。他の地区からもたくさんの方が来て賑わっている。 •登戸小学校の吹奏楽クラブの演奏があり、その家族もたくさん来る。他に和太鼓のクラブも参加する。 •また、地元の農家による野菜の即売会は非常に人気がある。
	顔が見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> •元々は花見の季節になると二ヶ領用水に多くの人出があることから、それを逆に利用して地域のイベントにした。その方が地域の人に参加しやすいと考えた。 •地元の農家と連携した野菜の即売会や登戸小学校の吹奏楽クラブの演奏など、地域資源を活かすことにより、地域の人々の関わりを生み出している。 •転入者の多い時期にあわせ、二ヶ領用水の魅力やゴミの出し方などの生活情報も伝えながら地域を盛り上げ、町会への加入促進も図ろうと企画した。
取組2	取組名称	夏の草刈
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> •町内会において、夏の草刈りは重要な行事である。同時に防災器具の点検をしている。また、消火栓も掃除して実際に水を出し、消火栓の開閉器具が合うかどうかも確認している。防災関係の器具点検を通じて意識啓発をしている。 •終了後、参加者による懇親会を開催している。
	顔が見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> •草刈りや防災器具の点検作業を一緒に行うことで、住民同士のつながりづくりや意識啓発が図られることはもちろんだが、作業後に懇親会(名目は反省会)を行うことにより、関係がより深まる。皆で食べたり飲んだりすることで地域の人の顔をより知ることができる。

取組3	取組名称	青年部の活躍
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 青年部は町会の組織で、独立した活動も行っているが、さくらまつりや盆踊りの際に模擬店を出したり、お祭りで太鼓を引っ張るときの交通整理などを行っている。模擬店があってこそ盆踊りにも子どもが集まる。青年部が町会の行事運営の要とも言える。 • 模擬店については、売り上げが青年部の活動費になるので、「去年これは売れたから今年もっと出そう」など、いろいろ考えて一生懸命やっている。これが楽しみにもなっている。 • 年末の夜警も行っている。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> • 青年部のメンバーは60名と大所帯であり、町会のイベントを運営するために、なくてはならない団体である。 • メンバーの集め方は、地元の昔からの顔見知りによる声かけのケースが多いが、お祭りなどを見て面白そうだからとマンションなどの新住民も入ってきている。盆踊りやお祭りを盛り上げようと工夫して取り組んでいることの一つの成果と考えている。 • 青年部のフェイスブックもあり、PR活動に積極的である。
取組4	取組名称	登戸小学校のフェスティバルへの協力
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 社会科の授業の一環として、子どもたちが地域の人と交流をしながら地域について知る、考えることを目的としたフェスティバルが開催されている。町会からは7、80人出ている。女性部からお茶の会が参加したり、男性は1、2年生対象に昔遊び(コマ回し、メンコ)や縄跳びなどを教えたりしている。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> • 町会では、子どもたちの地域への愛着の醸成や、子どもを介したコミュニティの活性化を図るため、小学校とのかかわりを大事にしている。
顔が見える関係づくりにおいて、ポイントとなりそうなこと。 (部会で検討)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源を活かしたイベントで人を集めている <ul style="list-style-type: none"> • さくらまつりは、二カ領用水の桜並木や地元の農産物、地元の子供たちなど、地域の資源を活かした、地域の人の手によるイベントとすることで、たくさんの人が集まるものとなっている。 ■ 班長を輪番制にすることにより、参加の機会をつくっている <ul style="list-style-type: none"> • 班長は順番に回ってくるが、前年度の班長が当該年度も引き続き「参加」するケースも多く、広がりが生まれている。新住民も例外なく班長になるため、それが返って参加しやすい状況を生んでいる。 ■ 青年部が活発である <ul style="list-style-type: none"> • 青年部の活動が活発である。町会の行事ではなくてはならない存在である。地元の住民が中心ではあるが、新住民の参加もあり、活性化が図られている。 ■ 登戸小学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> • 登戸小学校は100年以上の歴史を持ち、地域とともに歩んできた経緯があることから、町会では小学校とのかかわりを大事にしている。小学校の行事に積極的に協力する一方、小学校も町会の行事に協力してくれる関係が築かれている。 ■ 町会のイベントや活動が多い。 <ul style="list-style-type: none"> • 活動やイベントを多くすることで、町会が住民の目に見えるようにし、参加しやすい状況を作っている。

町内会・自治会名		大作自治会
取組1	取組名称	杉山神社を中心としたイベント等の開催
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 杉山神社が地域の核になっている。神社では主に、町会の盆踊り、祭礼、正月行事などのイベント、行事を開催している。これらのイベント、行事は、神社の境内を使って開催している。 お正月には餅つき大会がある。神社で開催される特に大きな行事である。また、初詣では、お神酒や甘酒、餅の振る舞いがある。これらは、地域住民の楽しみになっている。 当自治会の役員や関係者で、神社の仕事を兼務している人が多い。このため、神社との調整がスムーズである。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 自治会としては、杉山神社が地域の中心と考えている。神社を中心に考えることにより、住民が集まりやすいため、地域コミュニティが形成されやすい。 住民から神社の場所を認識してもらうため、さまざまな行事を行っている。 杉山神社は、地域の住民が親しんでいる場所なので、災害時は最初に避難する場所になっている。神社に集まってくれた方が安否の確認がしやすくなる。 杉山神社が地域のシンボリックな存在であることや、盆踊り、祭礼などが開催されていることから、新旧住民の区別なく交流ができています。
取組2	取組名称	避難訓練・防災訓練
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、避難訓練・防災訓練のなかで、炊き出し訓練を行っている。班ごとに自分たちで炊き出しすることや、助け合いができるような訓練をしている。
	顔の見える関係づくりのために工夫している点	<ul style="list-style-type: none"> 向こう三軒両隣という言葉があるように、当自治会では、班単位で助け合えるような関係づくりを心掛けている。 災害時にすぐには行政などの支援は来ないものとして考えている。このため、災害があつてすぐは、自分たちで助け合い、行動できるようにすることを目的に開催している。
顔が見える関係づくりにおいて、ポイントとなりそうなこと。		<ul style="list-style-type: none"> ■杉山神社を中心としたコミュニティが形成されている <ul style="list-style-type: none"> 盆踊り、祭礼（お祭り）など、自治会に関わるイベント・行事を杉山神社で行っている。これにより、地域住民が神社に親しみをもち、集まりやすくなっている。新旧住民の区別なく交流ができるようになっている。 ■向う三軒両隣 <ul style="list-style-type: none"> 地震などの災害時には、まずは近所の助け合いが必要なことから向う三軒両隣（班ごと）の関係性を大事にしている。 災害時には、まずは班ごとに助け合いができるように心がけている。 ■ごみ集積所問題をきっかけに交流ができる <ul style="list-style-type: none"> ごみ問題が発生したところでは、それを契機に近隣の人たちで交流が生まれているようである。そのごみ集積所は誰が使っているのか、あるいは誰が掃除しているのかを考えるので、それをきっかけに交流が生まれる。このように小さい地区の問題は、それぞれで解決することが重要であると考えている。 ■街灯の電灯交換をきっかけに交流が生まれていた <ul style="list-style-type: none"> 街灯は、これまで町内会・自治会の管理であった。このため、電灯の交換も町内会・自治会で行っていた。交換については、地域住民の報告で行っていたので、それを通じて交流が生まれていた。

3. 中野島音楽祭視察（平成27年7月25日実施）

- ・地域における「顔の見える関係づくり」について考える上での参考とするため、中野島音楽祭を視察しました。視察した委員からは、次のような意見が出されました。

○ハイム前広場、サミット前ステージ、交番前のステージそれぞれがとても温かい雰囲気の中で進行され、大変賑わっているにも関わらず、大通りの封鎖などが必要となるような混乱もなく、大変良い運営がされていたと感じた。

○同じ団地の敷地でも、音楽祭として使う場所とそうでない場所が明確に分かれていてメリハリが利いていた。幅広い年代層がそれぞれ役割を持って動いていることが見て取れた。ハイム前広場の脇の植栽も整備され、日頃からの取組の様子も伺えた。サミット前ではお揃いのTシャツを着た人が自転車の整理をしており、地域における連携が上手く取れていることも感じられた。

○年々参加者数も来賓の数も増えている。特にPRの仕方や内容を大きく変えている訳ではないので、増加の要因は口コミだろうと考えている。新多摩川ハイム前広場を中心に行われる第1部はもちろんだが、北口商店街通りで行われる第2部も、必ず当たる無料抽選券を事前に配布するなどして盛況であった。いずれも運営には幅広い年代の地域住民が参加している。

○お客さんの数の多さもさることながら、スタッフも大変数多く携わっていて、そうした点でもまちを挙げて盛大に行われていることが感じられた。フォーラムの検討にもつながるが、起震車に非常に長い行列ができていたことが印象的であった。



◆多摩区の魅力いきいき部会

1. 勉強会報告

(1) 登戸土地区画整理事業勉強会（平成 27 年 2 月 13 日実施）

○開催趣旨

- ・多摩区の魅力を向上させるためには、多摩区の玄関口である登戸駅や向ヶ丘遊園駅の駅前の景観を整えることも一つの方法との課題提起がなされました。
- ・そこで、区民会議として何ができるかを検討する上で、登戸土地区画整理事業について学ぶ必要があると考え、勉強会を開催し、登戸区画整理事務所職員から説明を受けました。

○区画整理事業の進捗状況と駅前整備について

- ・勉強会では、登戸区画整理事務所担当者から、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて話を聞きました。

■土地区画整理事業全体について

- 事業完了については、平成 38 年を予定している。
- 土地区画整理事業は年 3% くらい進んでおり、現在は約 50% 完了している。今後は主要幹線道路や駅前広場の整備に力をいれていく。

■駅前広場について

- 登戸駅及び向ヶ丘遊園駅駅前については、市民の意見を聞きながら整備を進めていく。
- 平成 27 年度に交通量調査等を実施しながら設計のための条件整理を行う。
- 平成 28 年度以降に市民のみなさんの意見を聞きながら駅前の設計を行う。



(2) 多摩区観光の取組についての勉強会（平成 27 年 3 月 16 日実施）

○開催趣旨

- ・多摩区の魅力の掘り起こしや、掘り起こした魅力をどうアピールするかを検討するためには、既に行われている多摩区の観光などに関する取組について把握する必要があると考え、勉強会を開催し、多摩区役所地域振興課の職員から説明を受けました。

○多摩区の観光の取組について

- ・多摩区の観光については、次の4つの視点で取り組んでいると説明がありました。
 - (1) 生田緑地をはじめとする豊富な地域資源を活用した地域活性化の推進
 - (2) 多様な地域主体との協働による、区民が主体となった取組の推進
 - (3) 地域人材の活用と、市民のアイデアを生かした事業展開
 - (4) 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の賑わい継承事業

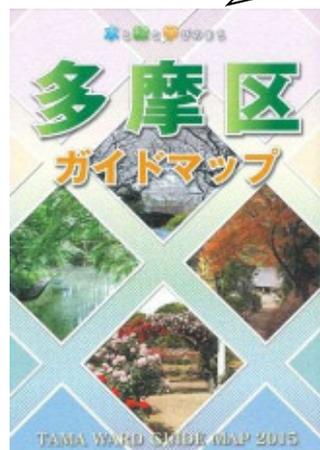
次のとおり、具体的な事業が紹介されました。

■リアル謎時アドベンチャー

○専修大学との連携企画。大学生が地域取材して、特徴的なスポットなどをクイズにした。参加者は実際にそのスポットやお店を回ってクイズを解いていく。

■観光ガイドマップ

○川崎市内各区で区のガイドマップを作成しているが、多摩区では特に観光情報を多く盛り込み、多摩区観光協会が発行している。



■川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム周遊マップ

○藤子・F・不二雄ミュージアムだけでなく、その周辺も回ってもらうため、おすすめスポットやモニュメントを紹介した周遊マップを作成している。

2. 他都市（神戸市）の事例 -心に残る神戸の風景-

- 神戸市では、「心に残る神戸の風景」と題して、一般から画像（静止画）を直接投稿できるページ（プラットフォーム）を用意。投稿された画像を、見た人が評価したり、見た人が持つネットワークを通じてその画像が広められたりする。
- 2週間毎に、投稿された写真の中で「いいね」の数が最も多い写真が、神戸市ホームページのトップページに掲載される。

<神戸市のプラットフォーム設置目的>

- ①神戸市民が感じる「神戸の魅力」を多くの人に紹介する
- ②神戸の持つ「多様性」や「地域の魅力」を紹介する
- ③定期的に写真の更新を行うことにより、「今」の神戸の情報を掲載する



(神戸市の投稿のためのルール)

1. 投稿者本人が撮影した写真に限ります。
写真には著作権があります。本人以外の方が撮った写真や撮影者が分からない写真を投稿しないでください。
2. 5年以内に神戸市内で撮影した写真に限ります。
写真を投稿する場所、いつ、どこで撮影した写真かを必ず記載してください。
※撮影時のエピソードや撮影者の思いもできるだけ記載してください。
3. 人が写る場合は、個人の顔が写らないように撮影してください。
インターネットで公開される写真は、肖像権を侵害する恐れがあります。人物が入る場合は、個人を特定できないように撮影してください。
※後姿、帽子を目深にかぶっている顔、髪が顔にかかっている横顔など、その写真では「この人は誰」と分からないものや、個人を特定できない群集の写真は投稿していただいても結構です。
4. 人を不快にさせる写真やコメントを投稿しないでください。
このページは多くの方が自由に投稿し、神戸の魅力を紹介するページです。見た人が嫌な気持ちになるような投稿はしないでください。
5. その他、禁止事項
 - キャラクターなど、商標権や著作権を持つものを撮影した写真の投稿
 - 個人情報や判別できる写真やコメントの投稿
 - 公序良俗に反するまたは反する恐れのある写真やコメントの投稿
 - 特定の企業や店舗の宣伝活動、宗教団体の布教活動、政治団体その他団体の活動の意図を持つもの、またはその恐れのある写真やコメントの投稿
 - 特定の個人や団体に対する誹謗中傷や、社会通念上ふさわしくない表現を含む写真やコメントの投稿
 - 前各号の掲げるもののほか、管理者が不適切と判断する写真やコメントの投稿

3. 市内のデジタルサイネージ（電子看板）一覧

モニター設置場所	設置場所詳細	名称	放映時間
川崎駅	JR川崎駅東口側	アゼリアビジョン	7:00～23:00
川崎駅	JR川崎駅西口側	河川情報表示板	7:00～17:00
川崎区役所	川崎区役所2階区民課カウンター	川崎区役所電子番号案内表示機	9:00～17:00
幸区役所	幸区役所 1階区民課カウンター 幸区役所 1階保険年金課カウンター	幸区役所窓口呼出番号表示システム	8:30～17:15
中原区役所	中原区役所1階区民課カウンター	なし	9:00～17:00
中原区役所	中原区役所1階保険年金課窓口	なし	9:00～17:00
高津区役所	高津区役所1階区民課カウンター	なし	8:30～17:15
高津区役所	高津区役所3階保険年金課カウンター	なし	8:30～17:15
宮前区役所	宮前区役所2階ロビー	広告付き庁舎等案内表示板	8:30～17:30
多摩区役所	多摩区役所メイン玄関、EV前	広告付き庁舎案内モニター	9:00～17:00
多摩区役所	多摩区役所区民課番号表示	窓口番号表示システム	9:00～17:00
麻生区役所	麻生区役所2階区民課カウンター	区民課番号表示システム	9:00～17:00
麻生区役所	2階ロビーの壁面	議会中継モニター（通称）	8:30～17:30
等々力陸上競技場	等々力陸上競技場3階エントランス	コンコースPR用映像設備	9:00～22:00
川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)	LiSE1階アーカイブスペース	アーカイブスペース映像モニター	9:00～16:00
川崎市産業振興会館	1階 ロビー	iCONMモニター	8:30-18:00
ヨネッティー堤根	プール入口エントランス	ダイトードリンコ協賛 防災情報発信サイネージ	8:30-21:00
ヨネッティー王禅寺	施設3階 エントランス	ダイトードリンコ協賛 防災情報発信サイネージ	8:30-21:00

◆区民会議ニュース

＜第1号＞



第5期 多摩区 区民会議 ニュース

発行: 第5期多摩区区民会議 事務局: 1階多摩区役所会議室 TEL: 044-935-3147 FAX: 044-935-3391 VOL.1

第5期多摩区区民会議がスタートしました!

区民会議は、区民のみさんの参加と協働により、地域の課題を自ら発見し、解決を図るための調査・審議をする会議です。2006年7月に川崎市自治基本条例に基づき発足しました。

今年度で第5期を迎え、2回の区民会議及び3回の区民会議ミーティングが開催され、委員長以下の役員を選出し、今後2年間が調査・審議を行う専門部会が設置されました。

第4期多摩区区民会議提言を受けての取組。

これまで区民会議で提言されたものうち、いくつかは事業化され取り進められたものがあります。今号では、第4期多摩区区民会議提言を受けての取組を紹介します。

■「備える。多摩区」の作成

第4期多摩区区民会議では、「自然災害部会」において、自然災害に関する情報を周知することの必要性が提言され、その具体的な取組として、各家庭の災害時の避難場所、持ち出し品、緊急連絡先等を記入して冷蔵庫などに掲示できる「備える。多摩区」の作成が提言されました。

これを受けて多摩区では、「備える。多摩区」を作成し、多摩区防災フェアで来場者に配布しました。

■イベントカレンダー「たまりぼうと」の発行

「コミュニティ部会」からは、地域の活動やイベントに参加してもらうきっかけづくりのための取組として、イベントカレンダーの作成が提言され、多摩区イベントカレンダー「たまりぼうと」が発行されました。「たまりぼうと」は、区役所、生田出張所、市民館、図書館、駐戸政サービスコーナーのほか、地域ポータルサイト「まいぶわ川崎市多摩区」のホームページでも見ることができます。

第5期区民会議メンバーを紹介します。

区民会議は、地域でさまざまな活動をしている団体から推薦された団体推薦の15名、市民公募4名、区長推薦1名の合計20名の委員で構成されています。委員の任期は、2014年7月1日～2016年6月30日の2年間です。また、調査・審議を効果的に行うため、2つの専門部会を設けます。

第5期多摩区区民会議委員			区民会議委員
氏名	所属団体及び活動団体	部会	氏名
○安原 啓司	多摩区商店街連合会	多摩区の魅力いきいき部会	○川口 典夫 (区議会議員)
○石井 博一	市民協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○内倉 伸行
○高橋 善彦	区長推薦	人・まち・わづくり部会	○内倉 伸行
○野村 正行	多摩区青年会議所	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○小川 隆一	多摩区公民連合会	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○高橋 久美	川崎市商工会多摩区同分会	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○小坂 千洋子	多摩区子ども総合支援連携協議会	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○近藤 清博	多摩区自主防犯協議会	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○杉下 博史	市民協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○馬場 謙一	多摩区・3大学連携協議会	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○田野 敏徳	多摩区和歌会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○辻野 隆行	多摩区まちづくり協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○戸島 仁子	かわさきかえるプロジェクト	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○高橋 昭英	多摩区地域教育協議会	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○原田 弘	多摩区高齢者全連合	人・まち・わづくり部会	○野村 正行
○藤原 隆一	川崎市多摩区社会福祉協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○藤原 隆一	都立土地区画整理事業まちづくり推進協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○安野 久美	市民協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○山下 幸子	市民協議会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行
○倉野 英子	多摩区文化協会	多摩区の魅力いきいき部会	○野村 正行

任期: 平成26年7月1日～平成28年6月30日 総務課・508号

区民会議審議経過と専門部会の設置

区民会議では、多摩区の問題を発見するために委員や区民が提案している地域課題を出しました。そして、出された地域課題について区民会議全体で取り組みを行い、2つの専門部会を設置しました。

区民会議委員や区が把握している地域課題	地域課題の整理	専門部会
障がい者福祉 障がい者の地域での見守りについて	分野①: 障がい者、子ども、高齢者の地域での見守り 【審議になりそうなもの】 ●高齢者の見守りの仕組みづくり ●障がい者についてもっと知る ●障がい者施設をもっと知る ●誰でも障がいや関係なく活気に活動できるしくみ ●若者の子ども見守り	人・まち・わづくり部会 ●町会・商店会・3大学、市民協議会等団体の連携・活性化 ●「コミュニティ」を推進 ●障がい者・子ども・高齢者の見守り ●まちの活性化
高齢化社会に向けて ●多摩区の高齢化社会へ向けたの課題整理と取組について ●高齢者の生きがいづくり・増づくり・外に出る機会づくりについて ●地域における高齢者の支援体制について ●元気な高齢者を増やす取組について ●誰でも安心して移動できる手段について	分野②: 高齢者の生きがいづくり・増づくり・外に出る機会づくり 【審議になりそうなもの】 ●高齢者が外に出る機会づくり ●元気な高齢者による子育て支援の仕組みづくり ●高齢者が安心して外に出られる環境づくり	
若い世代の定住促進 ●若い世代が住み続けられるまちづくりについて ●地域での子育て環境づくり	分野③: 子育て支援 【審議になりそうなもの】 ●子育てに関する取組を強化して、子育て世代がもっと活用できるような仕組みをつくる ●問題点を整理し解決策を検討する	多摩区の魅力いきいき部会 ●生田緑地・伝統文化等の活用 ●緑の保全・活用 ●子育て支援 ●若者世代の定住 ●まちの活性化
地域の活性化 ●地域の連携、市民活動団体のネットワーク ●地域資源を活用した地域の活性化の方法について ●子どもの遊び場づくり ●多摩区の歴史・文化の継承の方法について	分野④: 区の魅力の再発見と活用 【審議になりそうなもの】 ●生田緑地(古民家)、地域の伝統文化等の地域の魅力の再発見 ●地域の活性化につながる仕掛けづくり	
地域コミュニティ ●地域のつながりに関する取組について ●市民と行政の協働の仕組みづくり	分野⑤: 地域コミュニティの活性化 【審議になりそうなもの】 ●町内会・商店会・3大学、市民協議会等の連携とネットワーク ●顔の見えつながりづくり ●連携・ネットワークつなごうのための仕組みづくり	
地域防災 ●地域での防災対策の取組、自助・共助の取組について ●高齢者・障がい者の安全な避難について ●災害についての情報収集の方法について ●安全な避難場所・避難経路の確保について	分野⑥: 地域の安心・安全を支えるコミュニティづくり 【審議になりそうなもの】 ●地域コミュニティ(町会、商店会、3大学等)の活性化による安心・安全を支える仕組みづくり ●初期対応の体制・取組	
景観まちづくり ●区内を花や緑で飾る	分野⑦: 景観・まちの活性化 【審議になりそうなもの】 ●花壇の整備・緑化のための取組づくり ●住民、商店会、地元企業、行政が協働で地域の活性化 ●商業のまちづくりのイメージを考え共有	
自然の保全 ●失われていなくなる方法について	分野⑧: まちなかのマナー・モラル向上 【審議になりそうなもの】 ●路上へのゴミのポイ捨てマナー・モラルの向上 ●交通マナーの向上	
マナー・モラルの向上 ●ゴミのポイ捨て禁止の推進 ●自転車のマナー・モラルの向上	分野⑨: 環境 【審議になりそうなもの】 ●区内に埋め立てるための方法を検討する ●新エネルギーの活用	
新エネルギー ●官民協働で取組む環境負荷の少ない再生可能エネルギーの活用		

専門部会では、これまでに出された地域課題を踏まえて、審議する課題を決めます。

専門部会紹介

第5期多摩区民会議では、多摩区の地域課題を踏まえて、「人・まち・わづくり部会」と「多摩区の魅力いきいき部会」の2つの専門部会を設置しました。ここでは、2つの専門部会を紹介します。

人・まち・わづくり部会

人・まち・わづくり部会では、地域コミュニティづくりや、町会・青年会・市民活動団体・自主防災組織・多摩区3大学(専修・明治・日本女子)などの連携等について検討し、地域における取組の見えるつながりについて考えます。



多摩区の魅力いきいき部会

多摩区の魅力いきいき部会では、生田緑地、多摩川、二ヶ領用水などの緑の資源、伝統文化などの文化資源、子育てしやすい環境などを活かした、魅力的で住みやすい多摩区について考えます。



第5期
多摩区
区民会議
ニュース

発行：第5期多摩区民会議編 事務局：区民多摩区民会議所
TEL:044-935-3147 FAX:044-935-3391

VOL.2

第5期区民会議中間報告集

第5期多摩区区民会議が発足してから、現在までの状況を報告します。

第3回全体会が開催されました

第1期及び第2期の区民会議(全体会)で検討された地域課題を踏まえて、第5期多摩区区民会議では、2つの専門部会を設置し動き出しました。平成27年3月24日(火)に開催した第3回の全体会では、各専門部会の進捗状況が報告され、今後の進め方について審議されました。(各部会の進捗状況については、2ページ以降をご覧ください。)

<第3回全体会の様子>



人・まち・わづくり部会活動報告

審議テーマ

「防災活動を通じたコミュニティづくり」に決まりました!

人・まち・わづくり部会では、多摩区の地域課題を踏まえて検討した結果、審議テーマが「防災活動を通じたコミュニティづくり」となりました。

■ 地域コミュニティづくりについて

- ・多摩区にある3大学の学生たちも巻き込んで、地域コミュニティについて考えたい。
- ・コミュニティに関する取組は、なかなか具体的な成果が見えない。
- ・町内会が開催するイベントや活動に、たくさんの住民が参加するのが地域コミュニティだと思う。
- ・地域で助け合いの関係があるのが、地域コミュニティだと思う。
- ・住民同士の顔が見える関係が、地域コミュニティだと思う。

■ 防災活動について

- ・防災活動に積極的に取り組んでいる町会などを参考に、その方法を多摩区全体に応じる取組をしたらどうか。
- ・土砂災害が懸念されている地域で、対策がまだ十分に行われていないところに働き、一緒に防災対策を考えたらどうか。

■ 防災と地域コミュニティには、密接な関係がある

- ・災害時に被害を少なくするためには、普段からの地域コミュニティの在り方が重要であると言われている。しかし、地域で実施している防災活動は、参加者の数が少ないことが課題になっているところが多い。このため、防災と地域コミュニティづくりを関連させて検討する必要がある。

審議テーマ

「防災活動を通じたコミュニティづくり」

- 部会の審議の方向性としては、「防災活動を通じたコミュニティづくり」とする。具体的には、防災活動が活発な地域の事例を取りまわって、区内他地域に広めるための仕掛けを検討する。
- まずは、区内で防災活動を通じたコミュニティ形成が図られている地域(町内会・自治会)へヒアリングを行う。

<活動報告>

かりがね台自治会会長さんのお話を伺いました

■ 開催趣旨

人・まち・わづくり部会では、まずは防災活動を通じたコミュニティ形成が図られている地域のお話を聞こうということから、3月18日にかりがね台自治会の本会会長をお招きして、防災活動とコミュニティづくりについてのお話を伺いました。



○ かりがね台自治会の取組 - 災害時要援護者避難支援制度の取組 -

かりがね台自治会は、西生田5丁目にあり、約650世帯で構成される自治会です。かりがね台自治会では、地域を28班に分割し、各班内で支援者を選定しています。支援者は、班内の要援護者を選定し、複数名で対応するようにしています。また、制度の登録者情報を本人の同意を得て総会資料に掲載することで、支援者以外の近隣住民の方にも協力依頼をしています。

○ 平常時は、「顔を知る・心を知る」取組を実施

「安全な避難を行うためには、普段から顔見知りになることが大事である」と強く主張する本会会長。かりがね台自治会では、普段から積極的に住民同士の顔を見合わせる活動が行われています。



■ 要援護者への家庭訪問

役員、民生委員等で、年2回程度定期訪問を実施し状況確認を行っています。これにより、要援護者に災害時に助けに来る人の顔を知ってもらっています。



■ 夜警

年末には、夜警として節子水を持って地域を見守るそうです。これにより地域に安心感がもたらされるだけでなく、住民からのお礼もできると言われ、交流が生まれるそうです。

■ 地元のおみこして 地域内を練り歩き

お祭りでおみこしを担いで地域を練り歩くそうです。おみこしで練り歩くときもが家から外へ出てきて、住民同士が顔を合わせることができるそうです。

多摩区の魅力いきいき部会報告

現在、審議テーマを絞り込み中！

これまで、魅力的で住みやすいまちづくりを目指して、「多摩区の魅力について」「若者世代の流入・定住」「自転車のモラルマナーの向上」を中心に検討しました。今後は、さらにテーマを絞り込み、審議テーマを決めます。

■ 多摩区の魅力について

<多摩区の魅力掘り起しアピール>

・区には魅力がたくさんあるが、うまくアピールできていないことが課題

・区の魅力を明確にする必要がある。

・区の魅力を掘り起し以上に発信する

・多摩川流域や昔の獅子舞を多くの人に知ってもらいたい。このためには、子どもが多摩区の伝統文化に接する機会をつくるのが重要である。

<多摩区の玄関口の景観づくり>

・今の区内の駅前、雑然としているように思われるのでなんとかしたい。登戸駅や向ヶ丘遊園駅は、多摩区の玄関なので、きれいな景観にするべきではないか。

■ 若者世代の流入・定住

・多摩区は将来市内で最初に人口のピークを迎えると予測されているため、若い世代が定住するしくみを作る必要がある。その一つの方法として、子育て世代の応援が必要だと思う。

■ 自転車のモラルマナーの向上

・交通に関するモラル・マナーがあまり良くない。特に自転車については、放置自転車や、携帯・スマートフォンを見ながら運転する人が見られるなど、モラル・マナーはあまり良くない。

■ 多摩区の魅力について

<多摩区の魅力掘り起しアピール>

・これまでに行われてきた多摩区の魅力創出や観光に関する取組について把握し、第5期区民会議として、どのようなことができそうかを考える。

<多摩区の玄関口の景観づくり>

・例えば登戸土地区画整理事業そのものに関しては審議テーマとして取り上げにくい。景観に配慮した事業用地の仮囲いの暫定利活用のあり方などについては、検討の余地があると思う。

■ 自転車のモラルマナーの向上

・道路の構造や交通に関する法律に関わる部分については、審議テーマとして設定しにくい。

■ 若者世代の流入・定住

・若い世代の定住を促す要素として、「住み続けたい」と思わせるものは何かということに着目する。単独の審議テーマとしては取り上げにくい。

<活動報告>

区民会議では、区の状態を把握しながら、地域課題について審議しています。多摩区の魅力いきいき部会では、審議課題の絞り込みにあたり、「登戸土地区画整理事業」と「多摩区の観光などの取組」について勉強会を実施しました。

登戸土地区画整理事業勉強会を開催しました

○ 勉強会の開催趣旨

多摩区の魅力を向上させるためには、多摩区の玄関口である登戸駅や向ヶ丘遊園駅の景観を良くすることの一つの方法ではないかと課題提起がなされました。

そこで、区民会議として何が出来るかを検討する上で、登戸土地区画整理事業についての見解が必要と考え、平成27年2月13日(金)に登戸土地区画整理事業勉強会を開催し、登戸土地区画整理事務所職員から説明を受けました。

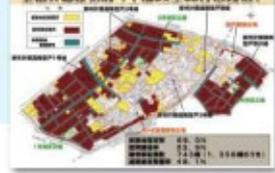
○ 区画整理事業の進捗状況と駅前整備について

勉強会では、登戸土地区画整理事務所担当者から、現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお話をいただきました。(ポイントのみご報告します。)

■ 土地区画整理事業全体について

- 事業完了については、平成37年度末を予定している。
- 土地区画整理事業は年約3%ずつ進んでおり、現在は約50%完了している。今後は主要幹線道路や駅前広場の整備に力を入れていく。

事業の進捗状況(平成26年12月末時点)



■ 駅前広場について

- 登戸及び向ヶ丘遊園駅前広場については、平成27年度に駅前交通の実態を把握しながら、設計に向けた条件整理を行う。
- 平成28年度以降に市民のみさんの意見を聞きながら駅前の設計を行う。



区民会議交流会報告

<報告>

川崎市7区の区民会議委員が一帯に会する「区民会議交流会」が、平成27年2月9日(月)にエポックなからは開催されました。市長講演に続いて、「幅広い世代が区民会議に関わってもらうには」というテーマに、グループに分かれて委員同士の意見交換が行われ、市長も各グループを回って委員のアイデア等に耳を傾けました。



<川崎市内他区の区民会議審議状況>

区民会議は、多摩区だけでなく各区で設置されています。多摩区と同じように区民から地域課題を見出し、その解決策について検討しています。今回は、他の区の審議会や審議テーマについて紹介します。

- 川崎区** 地域を育むまちづくり部会
たれもがいきいき暮らし部会
- 幸区** 自転車事故ゼロ部会
地域力で暮らしやすいまち部会
- 中原区** 地域コミュニティ、みんなでまちをきれいに
- 高津区** 地域を活性化する部会
防災・防犯の意識を高める部会
交通安全対策部会
- 宮前区** 誰もがくらしやすいまちをめざす部会
みやまえ魅力探訪部会
- 麻生区** 若い世代が住みやすいまちづくり部会
市民活動・地域活動の活性化部会

区民会議フォーラムのお知らせ

平成27年11月3日(火・祝)に区民会議フォーラムを開催します。区民会議フォーラムでは、審議内容をご報告するとともに、みなさまから意見をいただけます。



<ご意見・ご感想などお寄せください>

区民会議の審議内容などについて、何かご意見などがありましたら、FAXやe-mailでお寄せください。お待ちしております！

FAX: 044-935-3391
e-mail: 71kikaku@city.kawasaki.jp

多摩区の観光などの取組についての勉強会を開催しました

○ 勉強会の開催趣旨

多摩区の魅力の掘り起しや、掘り起した魅力をどうアピールするかを検討するためには、現在行われている多摩区の観光などに関する取組を把握する必要があることから、平成27年3月16日(月)に勉強会を開催し、多摩区役所地域振興課職員から説明を受けました。

○ 多摩区の観光の取組について

- 現在、多摩区の観光などの取組は、次の4つの視点に基づき行われています。
- (1) 生活圏地を軸とする豊富な地域資源を活用した地域活性化の推進
 - (2) 多様な地域主体との協働による、区民が主体となった取組の推進
 - (3) 地域人材の活用と、市民のアイデアを生かした事業展開
 - (4) 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の賑わい創出事業

具体的な取組としては、次のようなものがあります。

■ リアル謎解きアドベンチャー

○専修大学との連携企画。大学生が地域取材して、特徴的なスポットなどをクイズにした。参加者は実際にそのスポットやお店を巡ってクイズを解いていく。



■ 観光ガイドマップ

○川崎市内各区でのガイドマップを作成しているが、多摩区では特に観光情報が多く盛り込み、多摩区観光協会が発行している。



■ 川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム周遊マップ

○藤子・F・不二雄ミュージアムだけでなく、その周辺も調べてもらうため、おすすめスポットやモニュメントを紹介した周遊マップを作成している。



第5期
多摩区
区民会議ニュース

平成27年12月号発行

多摩区第5期区民会議 事務局：川崎多摩区役所5階
TEL:044-935-3147 FAX:044-935-1311

ク VOL.3

多摩区区民会議フォーラムin生田緑地を開催しました

11月3日（火・文化の日）に、かわさき雷と緑の科学館2階学習室をメイン会場として「多摩区区民会議フォーラムin生田緑地」を開催しました。穏やかな秋晴れの中、50名（シール投票では総計1,673票！）の方に参加いただきました。

3月の区長への報告とりまとめに向けて、これまでの審議状況の報告と、参加者との意見交換を主な目的として行いましたが、加えて区長公宴や総選挙体験、生田緑地の来訪者にシール投票にご協力いただきましたこと、たいへん感謝の意を込めたいと思います。

<区民会議カフェ（意見交換会）>

第5期多摩区区民会議の審議課題に関連したテーマについて、区民会議委員と参加者との意見交換会を行いました。「区民会議カフェ」と題し、おいしいコーヒーやハーブティ、お菓子をご用意しながら、気軽な雰囲気の中で活発な意見交換が行われました。ここで出された意見も踏まえながら、提案のとりまとめを進めています。



『人・まち・わづくり部会』テーマとご意見

- 近隣の人と顔見知りになる上で困っていること
 - 割合住者の人とのコミュニケーション
 - 割合加入者の知り合いになるきっかけがない。
 - 相手の反応が読めない。
 - 顔見知りの関係を望まない人もいる。 など
- 近隣の人と顔見知りになるために行っていること
 - 総選挙を、次に選挙する人の自宅にまでようりにしている。
 - 会った時に、あいさつすることを怠っていない。
 - 町内会・自治会の活動やボランティア活動などに参加するようにしている。 など

『多摩区の魅力いいき部会』テーマとご意見

- 多摩区にどんな魅力を感じているか
 - 豊富な自然環境に恵まれている
 - 小公園や遊び場が多い
 - 3大学の存在と、様々な運動事業が展開中 など
- どうすれば多摩区の魅力をアップできるか
 - 多摩区の魅力をもっとブランド化、テーマ化して、区全体をPRする。
 - PRするための仕掛けを考える必要がある。ホームページやSNSの活用
 - 多摩区の魅力は、区内にたくさんあるが活発にしている。魅力が広がるようにする。 など

<シール投票>

生田緑地に来訪された方々に、「人・まち・わづくり部会」と「多摩区の魅力いいき部会」の審議テーマに関する両面シールで投票いただきました。区民会議委員の審議もあり、とてもたくさんのお票が集まりました。

シール投票の結果は裏面をご覧ください。➡

シール投票結果

【人・まち・わづくり部会】

多摩区へ自然環境に入っていますか？貴方はなんですか？

入っている	人・まち・わづくり部会	53
	イ・自然環境に自然環境から	49
	ウ・自然環境に自然環境から	11
	エ・自然環境に入っていないから	133
	オ・自然環境に入っていないから	43
	カ・その他	11
入っていない	人・まち・わづくり部会	41
	イ・自然環境に自然環境から	9
	ウ・自然環境に自然環境から	9
	エ・自然環境に入っていないから	33
	オ・自然環境に入っていないから	7
	カ・その他	23

【多摩区の魅力いいき部会】

あなたにとっての多摩区の魅力は？

自然環境	203
緑地	114
公園	83
緑豊かな環境	163
自然環境	123
自然環境に自然環境から	14
自然環境に入っていないから	160
自然環境に入っていないから	160
自然環境に入っていないから	113
自然環境に入っていないから	53
自然環境に入っていないから	23

<多摩区観光大使「桂米多朗」氏の落語公演と総選挙体験>

「多摩区の魅力いいき部会」審議テーマ「多摩区の魅力を盛り起し発信する」にちなみ、多摩区観光大使の落語家「桂米多朗」氏の落語公演を行いました。多摩区の魅力に関するお話や、古典落語「ちりとてちん」の多摩区バージョンを披露され、会場は楽しい雰囲気に包まれました。

また、会場の外では、「人・まち・わづくり部会」の審議テーマ（下記参照）に関連して、大活躍の総選挙体験できる総選挙体験会を開催しました。



■第5期多摩区区民会議の調査審議状況

人・まち・わづくり部会

テーマ：自然環境の魅力をどう活かしていくか

- 防災や減災のためには、良好な地域コミュニティの醸成が必要不可欠であり、むしろ住民をつなぐための目標からの取組に重点を当てて考えることとした。

<町内会・自治会ヒアリング>

- 区内の町内会・自治会に取組の取組について思い、課題解決につながるヒントを得ることを考えた。

●ヒアリングやフォーラムの結果も踏まえ、やはりいざという時に自分の命、家族の命を守るためには「向こう三軒両隣」の意識が大切であることを確認。対象別（町内会・自治会加入者、未加入者、区内転入者）にそれぞれPRするための手法についてヒアリングからもヒントを得ながら検討を進める。

多摩区の魅力いいき部会

テーマ：多摩区の魅力を盛り起し発信する

- 多摩区には多くの魅力があるも認知度は高くはない。区内外に多摩区の魅力を知ってもらうことが大事である。そこで多摩区の魅力をどう発信し、どうわかりやすく発信していくか検討する。

<映像による魅力発信>

- 映像（動画）によるPRは、わかりやすく、インパクトのある方法であり、また、近年のインターネット技術の発展から、多くの人が簡単に発信の機会が与えられている。

●フェイスブックをはじめとしたSNSの活用と運用による区民参加型の魅力発信をベースに、コンテストやまちの大型イベント等の電子看板の活用などによって、認知を伸ばしていくことを検討する。

- 検討に当たっては、デモ映像も制作する。

<ご意見・ご感想などをお寄せください>

区民会議の審議内容などについて、ご意見等がありましたら、FAX/e-mailでお寄せください。

FAX：044-935-3301/e-mail：711kaku@city.kawasaki.jp

◆第5期多摩区区民会議について

1. 多摩区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する多摩区区民会議（以下「会議」という。）の組織について、条例及び川崎市区民会議条例施行規則（平成18年川崎市規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(団体推薦委員)

第2条 条例第4条第2項第1号の規定による委員については、区内で活動する団体のうち、規則第3条各号に掲げる分野から、活動状況、活動実績、地域特性等を総合的に勘案して、区長が団体代表者に委員の推薦を依頼するものとする。

2 団体代表者が推薦する者は、当該団体の構成員でなければならない。

3 団体代表者は、委員推薦依頼を受けたときは、「多摩区区民会議委員推薦書・承諾書（第1号様式）」を市長に提出するものとする。

4 団体代表者が委員を変更する場合は、「多摩区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

5 区長は、地域社会の課題等の変化の状況に応じて、推薦団体について見直すことができるものとする。

(公募委員)

第3条 条例第4条第2項第2号の規定による委員については、公募の実施に当たり、人数、資格、任期及び選考方法等、必要な事項について、区長が別に定める。

2 前項により選任され、これを承諾する者は、「多摩区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」を市長に提出するものとする。

(区長推薦委員)

第4条 条例第4条第2項第3号の規定による委員については、会議の委員構成に配慮し、会議の運営及び課題の解決に必要と認める者を、区長が選任する。

2 前項により選任され、これを承諾する者は、「多摩区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」を市長に提出するものとする。

(選考委員会の設置)

第5条 区長は、条例第4条第2項に掲げる委員を選任するときは、多摩区区民会議委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置するものとする。

2 選考委員会は、非公開とする。

3 選考委員会は、多摩区役所職員をもって組織する。

4 前項に定めるもののほか、選考委員会の組織及び運営等について必要な事項は、区長が別に定める。

(委員の再任)

第6条 委員の再任は、原則として2回とし、任期は、通算6年以内とする。

2 公募委員については、前項の規定を適用しない。

(委員長及び副委員長)

第7条 会議に委員長及び副委員長2人を置く。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 前項の規定に関わらず、委員長又は副委員長が欠けたときは、補うことができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員長及び副委員長が辞任しようとするときは、会議の同意を得なければならない。

(専門部会の設置)

第8条 条例第7条及び規則第4条に規定する専門部会（以下「部会」という。）の設置は、審議課題に応じ、委員長が会議に諮りこれを決定する。

2 部会を設置する場合には、部会の目的、調査検討事項、構成人員及び委員の選任について会議に諮り決定する。

3 部会長は、調査検討状況について会議に随時報告するものとし、調査検討結果をとりまとめた場合には、委員長へ書面にて報告するものとする。

4 委員長は、部会から調査検討の経過及び結果の報告を受けた場合は、必ずこれを会議に諮り、その取扱いを決定する。

5 部会は、委員長への調査検討結果の報告又は委員の任期満了をもって解散する。

(出席説明の要求)

第9条 委員長及び部会長は、関係者に説明のため出席を求めようとするときは、会議及び部会に諮ってこれを決定する。

2 前項の場合において、委員長及び部会長は、関係者にその日時、場所、説明又は意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。

(区民への周知)

第10条 区長は、調査審議の結果及びこれに対する取組状況等について、市政だよりやホームページ等により区民への周知に努めるものとする。

2 区長は、広く区民の参加を図るため、会議の制度や会議及び部会の開催日時その他必要な事項について、積極的に区民への発信に努めるものとする。

(庶務)

第11条 会議の庶務は、多摩区役所まちづくり推進部企画課において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の組織に関し必要な事項は区長が定める。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

2. 第5期多摩区区民会議審議経過

■平成26年度

		8月	9月	10月	11月
全体会議			第1回(9/3) ・正副委員長 選出 など		第2回(11/19) ・専門部会設置 ・部会メンバー決定 など
委員 ミーティング			第1回(8/6) 第2回(9/18) ○自己紹介 ○区民会議の進め方について →全体スケジュール →部会の進め方 など ○区の課題の検討 →委員が普段感じている地域 課題や区が把握している地 域課題を踏まえて、審議課題 になりそうなものを検討す る →地域課題について意見の整 理を行い、審議テーマの絞り 込みに向けた意見交換を行 う。	第3回(10/15) ○審議テーマの絞 り込み ○専門部会の設置 (案)の検討 ○部会メンバーの 検討 など	
企画部会					
専門 部会	人・まち・わづくり 部会				
	多摩区の魅力 いきいき部会				
区民会議 ニュース					

12月	1月	2月	3月
			第3回 (3/24) ・平成26年度取組状況報告 ・次年度の取組の方向性の確認など
			第1回 (3/9)
第1回 (12/17) 第1回 ○地域課題の共有 ○審議課題について意見交換、提案など	第2回 (1/22) 第2回 ○第1回の部会での検討を踏まえた審議課題の重点化 ○審議課題の決定など	第3回 (2/26) 第3回 ○審議課題の方向性の検討と、平成27年度の調査・審議計画の検討 ○平成26年度の調査・審議の振り返りなど	勉強会 (3/18) かりがね台自治会の取組
第1回 (12/5)	第2回 (1/30)	第3回 (2/25)	勉強会 (3/16) 多摩区観光の取組
発行(第1号)	勉強会 (2/13) 登戸土地区画整理		発行(第2号)

■平成27年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
全体会議					第4回 (7/13)		
区民会議フォーラム in 生田緑地							
企画部会				第2回 (6/26)			
専門部会	人・まち・わづくり部会	第4回 (4/23) ○審議等の振り返り ○今後の審議方法について検討、意見交換 他	第5回 (5/22) ○調査審議の進め方・方法等について検討、意見交換 他	第6回 (6/18) ○調査審議の進め方・方法等について検討、意見交換 他	第7回 (7/29) ○調査審議の進め方・課題解決手法等の検討、意見交換 ○フォーラム概要検討 他	町内会・自治会ヒアリング 長沢自治会(8/25) 宿河原町会(9/10)	
	多摩区の魅力いきいき部会	第4回 (4/21) ○審議の振り返り ○審議課題の方向性について検討、意見交換 他	第5回 (5/20) ○各委員による具体的な課題提案と意見交換 ○審議課題の絞り込み 他	第6回 (6/15) ○審議課題の絞り込み・決定 ○今後の調査審議の進め方 他	第7回 (7/30) ○調査審議の進め方等の検討、意見交換 ○フォーラム概要検討 他	第8回 (9/1) ○調査審議の進め方・課題解決手法等の検討、意見交換 ○フォーラム詳細検討 他	映像制作 勉強会①(9/10)
区民会議ニュース							

10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第5回 (10/23)			第6回 (1/29)		第7回 (3/30)	
	フォーラム (11/3)				 区長へ提言	
第3回 (10/15)		第4回 (12/2)	第5回 (1/20)	第6回 (3/9)		
第9回 (10/8)	第10回 (11/25)	第11回 (12/21)		第12回 (2/23)		
<ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリングまとめ ○審議の進め方等について検 ○討、意見交換 ○フォーラム詳細検討 他 	<ul style="list-style-type: none"> ○フォーラム意見の確認 ○ヒアリングまとめ ○提言取りまとめに向けた今 ○後の取組検討、意見交換 他 	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリングまとめ ○提言の方向性確認と内容詳 ○細の検討、意見交換 他 		<ul style="list-style-type: none"> ○報告書案の確認と調整 意見交換 他 		
町内会・自治会ヒアリング 生田団地自治会(10/22)、 登戸台和町会(11/13)、大作自治会(11/18)						
第9回 (10/2)	第10回 (11/18)	第11回 (12/16)		第12回 (2/15)		
<ul style="list-style-type: none"> ○調査審議の進め方・課題解決 ○手法等の検討、意見交換 ○フォーラム詳細検討 他 	<ul style="list-style-type: none"> ○フォーラム意見の確認 ○提言取りまとめに向けた今 ○後の取組検討、意見交換 他 	<ul style="list-style-type: none"> ○提言の方向性確認と内容詳 ○細の検討、意見交換 他 		<ul style="list-style-type: none"> ○報告書案の確認と調整 意見交換 他 		
	映像制作 勉強会②(11/27)		映像企画 会議(1/13)	魅力映像 撮影(2/9～)		魅力映像 試写会(2/26)
		発行 (第3号)				発行(第4号) ※報告書概要版

第5期多摩区区民会議報告書

発行者：第5期多摩区区民会議

発行日：平成28年3月30日

事務局：多摩区役所まちづくり推進部企画課

川崎市多摩区登戸1775番地1

電話 044-935-3147 / FAX044-935-3391

E-mail 71kikaku@city.kawasaki.jp

